

健 康 課

○ 健康文化都市推進事業

生涯を健康で暮らせるような「健康文化都市」をめざし、健康づくり指針(伊勢市健康増進計画)に基づき、健康文化週間・健康の日を制定し啓発事業を実施した。また、肥満予防を目的に「低カロリー・バランス食」の啓発や健康づくりアドバイザー養成講座等を実施した。また、地域でのウォーキング活動の推進を図るため皇學館大学へ委託し、円座町自治会とウォーキング講座を実施した。(事業費 1,428,461円)

区 分	実施場所	回 数	延 べ 人 数
健康文化週間啓発事業	中央保健センター 小俣保健センター 他	7回	401人
健康の日啓発事業	中央保健センター ハートプラザみその 他	10	404
ウォーキング講座	厚生地区、円座町 他	14	470
健康づくりアドバイザー養成講座	中央保健センター	6	98
健康づくり教室	中央保健センター 他	22	1,301
計		59	2,674

生活習慣病予防のための運動や健康づくりを目的に自主的に活動し実践しているグループに対して、健康づくり広場の提供や市民の活動の支援に努めた。

区 分	対象者	回 数	参加者数
運動教室OB会	運動教室修了者	145回	5,297人
健康づくりアドバイザー	健康づくりアドバイザー養成講座修了者	8	55

○ 救急医療推進事業

一次救急医療事業委託

休日・夜間応急診療所への医師派遣調整及び救急医療知識の普及啓発並びに情報提供業務を伊勢地区医師会に委託し、休日及び毎夜間における一次救急医療体制の確保を図るとともに、市民に救急業務に関する正しい理解と知識を深めてもらうよう「救急を考える集い」を開催した。

また、市民が参加するイベントなどにおいて、突然の心停止時に早期に対応できるよう、救命措置に必要なAED(自動体外式除細動器)の貸出を行った。(事業費 4,333,800円)

救急を考える集い	実施日	実施場所	内 容	参加者数
	9月9日	ハートプラザ みその	子供の事故予防講演会、医師による応急処置講習事故予防パネル展示ほか	150人

AED 貸出	件数 (台数)	延べ日数	貸 出 行 事
	16 件 (21 台)	190 日	お木曳き、プール、花火大会、運動会ほか

○ 食生活改善対策事業

健康づくりの推進の基本となる日常の食生活を適正なものにするため、食生活改善推進員の養成及び推進員を中心とした地域住民の自主的な活動に対する支援を行った。

(事業費 795,425 円)

区 分	対 象 者	回 数	参 加 者 数
食から出発健康セミナー	市 民	8 回	64 人
ヘルスメイト料理講習会・伝達講習会	〃	117	2,874
保健事業への協力	〃	54	227

○ 予防接種事業

予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、市内及び県内の医療機関において各種予防接種を実施した。

また、BCG においては、期間内に医学的な事由により接種できなかった者に対し、12 か月に至るまでの間に接種した場合に限り費用の一部を助成した。(事業費 157,924,129 円)

予防接種区分	対 象 年 齢	時 期	人 数	金 額
二種混合	(2期) 11歳～13歳未満	通 年	872 人	4,358,256 円
三種混合	生後3か月～90か月未満	〃	4,294	31,290,378
日本脳炎	(1期) 3か月～90か月未満	〃	3,435	19,874,910
	(2期) 9歳～13歳未満	〃	235	
ポリオ	生後3か月～90か月未満	〃	2,174	14,713,632
MR (麻しん風しん混合)	(1期) 1歳～2歳未満	〃	1,107	13,343,778
	(2期) 5歳～7歳未満で小学校就学前1年間	〃	1,119	11,960,991
風しん	(1期) 1歳～2歳未満	〃	0	0
	(2期) 5歳～7歳未満で小学校就学前1年間	〃	2	14,532
麻しん	(1期) 1歳～2歳未満	〃	1	8,631
	(2期) 5歳～7歳未満で小学校就学前1年間	〃	1	7,266
BCG	生後直後～6か月未満	通 年	1,074	9,562,896
BCG助成 (任意接種)	生後6か月～12か月未満	〃	3	26,572
計			14,317	105,161,842

○ 老人保健関係

老人保健法に基づき、壮年期死亡の減少と介護予防の推進のため、生活習慣病予防を中心に次の諸事業を実施した。

1 健康相談事業（事業費 1,072,835 円）

区 分	実施場所等	回 数	延べ人数	備 考
総合成人健康相談	中央保健センター	21 回	88 人	
	市内各地域	164	1,129	小俣・御菌保健センター、各地区コミュニティセンター、公民館等
	各種教室	2	87	二見老人福祉センター等
重点健康相談	栄養相談	18	54	中央保健センター、二見老人福祉センター等
計		205	1,358	

2 健康診査事業（事業費 502,302,588 円）

区 分	実 施 機 関 等		計	金 額	
	集 団	医 療 機 関			
基本健康診査	175 人	27,471 人	27,646 人	284,206,110 円	
訪問基本健康診査	—	175	175		
介護家族訪問基本健康診査	—	8	8		
生活機能チェック（再掲）	116	17,757	17,873		
精密検査（眼底分再掲）	—	734	734	3,090,140	
腹部エコー（超音波検査）	—	1,852	1,852	6,578,580	
骨粗しょう症 検 診	腰 椎 D E X A	—	108	108	2,666,250
	腰 椎 以 外	—	1,827	1,827	
肝 炎 ウイルス検診	節目・節目外 検 診	37	920	957	2,450,251
胃がん検診	透 視	147	1,558	1,705	130,715,680
	内 視 鏡	—	9,132	9,132	
子宮がん検診	頸 部	421	3,888	4,309	19,215,910
肺がん検診	X 線	774	9,528	10,302	16,495,270
	喀痰（再掲）	20	530	550	
大腸がん検診		185	15,988	16,173	16,234,530
乳がん検診		1,341	2,468	3,809	13,945,100
前立腺がんマーカー検査		42	2,197	2,239	5,133,730
計（受診者再掲除く）		3,122	77,120	80,242	500,731,551

3 歯周疾患検診事業

歯の喪失を予防するため、40～50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳の市民を対象に、歯周疾患検診を実施した。（事業費 5,669,601 円）

区 分	実施時期	実 施 機 関	延べ人数
歯周疾患検診	6～10月	市内及び度会郡内の実施 歯科医院	1,897人
高齢者口腔総合健康診査	通年	〃	188
計			2,085

4 訪問指導事業 (事業費 1,002,231円)

区 分	訪 問 指 導 人 数	
	実 人 数	延 べ 人 数
健康診査の要指導者等	218人	221人
がん要精検未受診者	393	407
閉じこもり予防	6	6
介護家族者	6	12
寝たきり者	5	7
認知症	2	4
精神疾患・その他	35	88
計	665	745

5 機能訓練事業 (事業費 2,163,650円)

区 分	実施場所	回 数	延 べ 人 数
リハビリ教室	中央保健センター	193回	1,205人

○ 介護予防関係

介護保険法に基づき、高齢者の健康づくりと介護予防の推進のため、次の諸事業を実施した。

1 一般高齢者施策事業

65歳以上の全ての高齢者を対象に、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取組みが主体的に実施されるよう、介護予防に関する知識の普及・啓発を行ったり、地域における自発的な介護予防に資する活動の育成や支援を行った。

(1) 介護予防普及啓発事業 (事業費 1,766,523円)

区 分	実施場所	回 数	延 べ 人 数	備 考
介護予防講座	中央保健センター	13回	250人	
すこやか教室	市内各地域	47	1,092	老人クラブ対象
脳活性化教室(2日間)	中央保健センター	4	66	
通所型介護予防事業	中央保健センター	34	286	転倒骨折予防教室 103人 脳活性化教室 150人 口腔訓練教室 21人 介護予防教室 12人
在介による 転倒骨折予防教室	市内各地域	80	1,222	市内9在宅介護支援センターに委託
訪問指導	各 家 庭	128	206	介護予防のための生活改善指導等

地域や団体からの要請による介護予防等	中央保健センター 市内各地域	23	775	
計		329	3,897	

(2) 地域介護予防活動支援事業(事業費 80,175 円)

区 分	対象者	回 数	延 べ 人 数	サークル数
いきいきクラブ	教室終了者等	17回	594人	
脳活性化OB会	教室修了者	105	1,445	7 (センター5、老人クラブ2)
転倒骨折予防教室OB会	教室修了者	134	1,868	5 (センター2、老人クラブ3)
計		256	3,907	

2 特定高齢者施策事業

要介護状態等となるおそれのある65歳以上の者(特定高齢者)を対象に、要介護状態等を予防し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援を行った。

(1) 通所型介護予防事業 (事業費 1,797,911 円)

区 分	場 所	回 数	延人数
転倒骨折予防教室	中央保健センター	57回	142人
脳活性化教室	〃	38	87
栄養改善教室	〃	22	31
口腔訓練教室	〃	32	55
介護予防教室	各総合支所	2	2
計		151	317

(2) 訪問型介護予防事業 (事業費 66,097 円)

区 分	訪問指導人員	
	実人数	延人数
特定高齢者	5人	14人
家族	5	10
計	10	24

○ 母子保健関係

母子保健法に基づき、乳幼児の健全育成と虐待予防及び子育て支援を図るため、次の諸事業を実施した。

1 健康教育事業

(1) 子育て支援教室事業 (事業費 494,777 円)

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回 数	延べ人数	備 考
パパとママの教室	妊婦及びその夫	中央保健センター	4回	273人	妊娠中・出産後の健康管理及び沐浴実習、妊婦模擬体験、絵本の読み聞かせ体験

離乳食教室	乳児を持つ保護者	中央保健センター 二見老人福祉センター 小俣保健センター 御菌保健センター	12	305	離乳食の講話 試食
要請による 育児教室等	保護者	保育所ほか	32	585	子育て支援センター 育児講座ほか
育児サークル	子育て中の保護者	中央保健センター (2サークル) 二見老人福祉センター 地域コミュニティー センター (2サークル)	80	1,200	子どもの遊び場・親の 話せる場の提供, 自主 活動の支援
計			128	2,363	

(2) 発達支援教室事業 (事業費 1,890,828円)

区分	対象者	実施場所	回数	延べ人数	備考
発達支援教室	幼児と保護者	中央保健センター 二見老人福祉センター 小俣保健センター 御菌保健センター	48回	657人	1歳6か月児健康 診査、3歳児健康 診査後のフォロー
親子教室アイアイ	〃	中央保健センター	12	271	広汎性発達障害児 早期発見、早期療 育事業
計			60	928	

(3) 幼児歯科保健事業 (事業費 3,526,651円)

区分	対象者	実施場所	回数	延べ人数	備考
むし歯バイバイ 教室	2歳代の幼 児と保護者	中央保健センター 小俣保健センター	24回	862人	歯科医師講話、ブラッ ッシング指導、歯科健 診、フッ化物塗布 他
3歳児フッ化物 塗布教室	3歳代の幼 児と保護者	〃	24	666	
歯科保健教室	幼稚園・ 保育園児 と保護者	幼稚園 保育園	5	249	歯科医師・歯科衛生士 講話、ブラッシング実 習
計			53	1,777	

2 健康相談事業 (事業費 595,082円)

区分	対象者	実施場所	回数	延べ人数	備考
妊婦相談	妊婦	中央保健センター 市内各地域	随時	648人	妊娠中の健康管理
子育て相談	乳幼児 (就学まで)	市内各地域 子育て支援センター	66回	385	市内各地域につい ては成人健康相談 と同時開催
	乳幼児	中央保健センター 二見老人福祉センター 小俣保健センター 御菌保健センター	48	2,200	発育、発達、育児 相談
栄養相談	〃	〃	48	505	栄養の個別相談
電話育児相談	乳幼児を 持つ家族	〃	随時	—	育児の悩み等の相 談
計				3,738	

3 健康診査事業

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回数等	延べ人数	金 額	備 考
妊婦一般健康診査	妊 婦	県内各医療機関	随時	2,175人	28,388,405 円	妊娠中に2回健康診査を実施
妊婦H B s 抗原精密検査	〃	〃	〃	1,089		妊婦健康診査1回目に実施
乳児一般健康診査	4か月・10か月の乳児	〃	〃	2,027		乳児期に2回健康診査を実施
1歳6か月児健康診査	1歳6か月～1歳8か月児	中央保健センター	36回	1,027	4,419,480	発育発達チェック小児科・歯科医師の診察ほか
3歳児健康診査	3歳6か月～3歳8か月児	〃	36	1,070	7,012,751	発育発達チェック小児科・耳鼻科・眼科・歯科医師の診察ほか
妊婦歯科健康診査	妊 婦	市内及び度会郡内の実施歯科医院	随時	381	1,034,190	平成12年度より実施 妊娠中に1回歯科健康診査を実施
計				7,769	40,854,826	

4 訪問指導事業

増加する児童虐待を予防するため、不安の多い新生児期の訪問指導を実施し、育児不安の解消を図るとともに、ハイリスク家庭への支援の充実を図った。（事業費 885,731円）

区 分	対 象 者	人 数	備 考
妊産婦訪問指導	健診の要指導者及び支援が必要な妊産婦	911人	妊娠中・出産後の生活指導
赤ちゃん訪問（新生児訪問指導）	生後2カ月頃の乳児	866	新生児の育児における生活指導、育児相談、身体測定等
乳幼児訪問指導	健康診査未受診者及び要経過観察児	351	家庭の事情に応じた保健指導
計		2,128	

5 母子健康手帳交付事業（事業費 306,053円）

妊娠届の提出件数	交 付 場 所
1,140件	中央保健センター、各総合支所、各支所

6 不妊治療費助成事業

不妊治療を行っている夫婦に対し、治療にかかる費用の一部を助成することにより経済的な負担の軽減を図り、少子化対策に寄与した。（事業費 5,398,350円）

助 成 件 数	申 請 場 所
81件	中央保健センター、各総合支所

○ 休日・夜間応急診療所運営関係

平日夜間や休日における急病の発生に対処するため、休日・夜間応急診療所を開所し、応急診療を行った。

1 医科診療所運営事業（事業費 65,665,107 円）

診療科目		区分	開所日数	受診者数			
				市内	市外(県内)	県外	計
昼	内科	71日	1,746人	433人	82人	2,261人	
	小児科		1,973	738	158	2,869	
	小計		3,719	1,171	240	5,130	
夜	内科	366	2,262	537	86	2,885	
	小児科		2,116	729	120	2,965	
	小計		4,378	1,266	206	5,850	
計		438	8,097	2,437	446	10,980	

2 歯科診療所運営事業（事業費 6,237,526 円）

開所日数	受診者数			
	市内	市外(県内)	県外	計
71日	257人	75人	16人	348人

医 療 保 険 課

○ 国民健康保険関係

1 国民健康保険運営協議会

国民健康保険法第 11 条の規定に基づき設置した国民健康保険運営協議会を、次のとおり開催した。

(1) 開催回数 3 回 (8 月 23 日、11 月 15 日、2 月 21 日)

(2) 内容

8 月 23 日協議事項

- ・ 会長及び副会長の選任について
- ・ 平成 18 年度国民健康保険特別会計決算見込について
- ・ 伊勢市特定健康診査等実施計画策定について
- ・ 国保会計の状況について
- ・ 国民健康保険証のカード化について

11 月 15 日協議事項

- ・ 平成 19 年度国民健康保険特別会計補正予算 (案) について
- ・ 条例改正 (案) について
- ・ 伊勢市特定健康診査等実施計画策定について
- ・ 健康家庭表彰について

2 月 21 日協議事項

- ・ 会長の選任について
- ・ 平成 19 年度国民健康保険特別会計最終補正予算 (案) について
- ・ 平成 20 年度国民健康保険特別会計当初予算 (案) について
- ・ 条例改正 (案) について
- ・ 伊勢市国民健康保険特定健康診査等実施計画 (案) について
- ・ 後期高齢者医療制度について

2 国民健康保険加入世帯及び被保険者数 (月平均)

世帯数	被保険者数	一般被保険者		退職被保険者等		老人保健対象者	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
世帯 27,973	人 51,139	人 26,196	% 51.2	人 11,742	% 23.0	人 13,201	% 25.8

3 給付状況

種 別	件 数	金 額	摘 要
一般被保険者療養給付費	307,062 件	4,448,725 千円	(1)診療延べ日数 512,286 日 (2)費用額 6,005,848,302 円 (3)一人当たり費用額 229,266 円 (4)一人当たり保険者負担額 169,825 円 (5)一人当たり受診回数 11.7 回
退職被保険者等療養給付費	239,734	3,270,077	(1)診療延べ日数 369,305 日 (2)費用額 4,245,085,046 円 (3)一人当たり費用額 361,530 円 (4)一人当たり保険者負担額 278,494 円 (5)一人当たり受診回数 20.4 回
一般被保険者療養費	5,686	42,339	
退職被保険者等療養費	3,769	33,375	
一般被保険者高額療養費	6,501	453,880	
退職被保険者等高額療養費	3,869	224,946	
出産育児一時金	158	55,300	350,000 円×158 件
葬 祭 費	937	46,850	50,000 円×937 件
計	567,716	8,575,492	

4 国民健康保険料（税）収納状況

区 分	調 定 額 (円)	収 入 額 (円)	不納欠損額 (円)	還付未済額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)			
保 険 料	一般被保険者	現年	医療	2,906,999,308	2,648,312,277	—	634,151	259,321,182	91.1
			介護	265,270,654	230,157,865	—	33,402	35,146,191	86.8
	滞納繰越	医療	407,726,964	104,914,447	73,006,342	18,348	229,824,523	25.7	
		介護	55,953,421	14,353,741	11,264,979	352	30,335,053	25.7	
	小 計	3,635,950,347	2,997,738,330	84,271,321	686,253	554,626,949	82.4		
	退職被保険者等	現年	医療	1,116,003,692	1,096,073,892	—	10,953	19,940,753	98.2
			介護	88,744,546	86,900,348	—	1,594	1,845,792	97.9
		滞納繰越	医療	25,931,346	10,397,882	3,370,046	—	12,163,418	40.1
			介護	3,830,631	1,270,042	647,017	—	1,913,572	33.2
		小 計	1,234,510,215	1,194,642,164	4,017,063	12,547	35,863,535	96.8	
合 計	4,870,460,562	4,192,380,494	88,288,384	698,800	590,490,484	86.1			

保 險 税	一 般 被 保 險 者	現年	医療	1,028,508	825,108	—	—	203,400	80.2
			介護	101,900	64,600	—	—	37,300	63.4
		滞 納 繰 越	医療	81,008,644	12,888,709	7,923,816	—	60,196,119	15.9
			介護	7,905,026	1,075,280	738,101	—	6,091,645	13.6
		小計		90,044,078	14,853,697	8,661,917	—	66,528,464	16.5
	退 職 被 保 險 者 等	現年	医療	6,192	6,192	—	—	—	100.0
			介護	600	600	—	—	—	100.0
		滞 納 繰 越	医療	2,862,163	449,164	173,100	—	2,239,899	15.7
			介護	321,958	76,285	31,200	—	214,473	23.7
		小計		3,190,913	532,241	204,300	—	2,454,372	16.7
合計		93,234,991	15,385,938	8,866,217	—	68,982,836	16.5		
保 險 料 ・ 保 險 税	一 般 被 保 險 者	現年	医療	2,908,027,816	2,649,137,385	—	634,151	259,524,582	91.1
			介護	265,372,554	230,222,465	—	33,402	35,183,491	86.7
		滞 納 繰 越	医療	488,735,608	117,803,156	80,930,158	18,348	290,020,642	24.1
			介護	63,858,447	15,429,021	12,003,080	352	36,426,698	24.2
		小計		3,725,994,425	3,012,592,027	92,933,238	686,253	621,155,413	80.8
	退 職 被 保 險 者 等	現年	医療	1,116,009,884	1,096,080,084	—	10,953	19,940,753	98.2
			介護	88,745,146	86,900,948	—	1,594	1,845,792	97.9
		滞 納 繰 越	医療	28,793,509	10,847,046	3,543,146	—	14,403,317	37.7
			介護	4,152,589	1,346,327	678,217	—	2,128,045	32.4
		小計		1,237,701,128	1,195,174,405	4,221,363	12,547	38,317,907	96.6
合計		4,963,695,553	4,207,766,432	97,154,601	698,800	659,473,320	84.8		
保険料・保険税 現年計（再掲）			4,378,155,400	4,062,340,882	—	680,100	316,494,618	92.8	
保険料・保険税 滞繰計（再掲）			585,540,153	145,425,550	97,154,601	18,700	342,978,702	24.8	

5 国民健康保険収納区分

区 分	収 納 額	収 納 割 合
口 座 振 替	2,887,920,200 円	68.6%
臨 戸 徴 収 等	415,602,330	9.9
金 融 機 関 等	904,243,902	21.5
計	4,207,766,432	100.0

6 国民健康保険料滞納処分（差押）状況

区 分	不 動 産		電 話		債 権		計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
3 月末	件 25	円 8,269,012	件 22	円 6,343,561	件 0	円 0	件 47	円 14,612,573

7 国民健康保険財政調整基金

旧年度繰越分	681,881,008 円
本年度中増減高	△133,465,609 円
うち 歳計剰余金積立	15,000,000 円
利子積立	1,534,391 円
取崩し	△150,000,000 円
本年度末現在高	548,415,399 円

8 健康家庭表彰

平成 18 年度中に保険証を使用せず、保険料を完納した 755 世帯に記念品を贈呈した。

9 平成 19 年度国民健康保険特別会計の決算見込みについて

歳入合計	13,037,865,847 円
歳出合計	12,989,413,328 円
歳入歳出差引額	48,452,519 円
基金積立金	25,000,000 円

10 保健事業

(1) 健康づくり推進事業委託 22,233,850 円

成人病などの早期発見、早期治療を図るため、健康課実施の「健康診査事業」を受診した国民健康保険被保険者（延べ 32,108 人）への負担を行った。

検診内容は、基本健康診査（尿定性検査、肝機能検査等）・子宮がん検診・胃がん検診・肺がん検診・前立腺がんマーカー検査などを行った。

(2) 水中運動事業

成人病や介護予防を図るため、35 歳以上の国民健康保険被保険者を対象として、市内スイミングスクールに委託し、水中運動事業を実施した。延べ 625 人の参加があった。

(3) 医療費通知

医療を受けた被保険者（老人保健医療対象者を除く）に対し、健康の保持・増進についての自覚を促すとともに、医療に対する認識をより深めてもらうため、医療費の通知を行った。

送付月	診療月	受診世帯数	送付世帯数
平成 19 年 4 月	平成 18 年 12 月 平成 19 年 1 月	16,186 世帯	16,137 世帯
平成 19 年 6 月	平成 19 年 2 月 平成 19 年 3 月	16,224	16,192
平成 19 年 8 月	平成 19 年 4 月 平成 19 年 5 月	16,303	16,267
平成 19 年 10 月	平成 19 年 6 月 平成 19 年 7 月	16,367	16,321
平成 19 年 12 月	平成 19 年 8 月 平成 19 年 9 月	16,180	16,140
平成 20 年 2 月	平成 19 年 10 月 平成 19 年 11 月	16,571	16,536

(4) その他の保健事業

三重県国民健康保険団体連合会が実施する保健事業について、その事業費の一部を負担した。

11 第三者行為（交通事故等）等による診療費の求償状況

一般	42 件	12,038,988 円
退職	16 件	6,192,202 円
計	58 件	18,231,190 円

12 高額療養費資金貸付事業

高額療養費の支給を受けるまでの間、支払に必要な資金を貸付けることにより、当該世帯の生活の安定を図った。

平成 19 年度実績 23 件 1,487,500 円

○ 福祉医療費関係

1 障害者医療費の助成

心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費等を次のとおり助成した。

(1) 心身障害者医療費支給事業

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費等の助成			証明書料の助成		郵送料
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3月末 有資格者	延べ 人数	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	金 額
人 2,026	人 257	人 165	人 2,118	人 17,231	件 43,291	円 213,417,263	件 37,552	円 7,510,400	円 479,300

(2) 65歳以上心身障害者医療費支給事業

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医 療 費 等 の 助 成		
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3月末 有資格者	延べ人数	延べ件数	金 額
人 2,067	人 226	人 267	人 2,026	人 21,655	件 58,183	円 166,165,339

2 乳幼児医療費支給事業

乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図るため、満4歳未満の入院、通院にかかる医療費等及び4歳から小学校入学前までの者の入院にかかる医療費等を次のとおり助成した。(医療費等の助成のカッコ内は4歳から小学校入学前までの入院助成分)

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医 療 費 等 の 助 成			証明書料の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3月末 有資格者	延べ人数	延べ件数	金 額	延べ件 数	金 額
人 4,033	人 1,364	人 1,351	人 4,046	人 28,221 (57)	件 57,122 (57)	円 112,265,410 (2,436,294)	件 54,947	円 10,989,400

3 一人親家庭等医療費支給事業

満18歳年度末までの児童を養育する母(父)子家庭の母(父)及びその児童並びに父母のいない満18歳年度末までの児童の保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費等を次のとおり助成した。

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医 療 費 等 の 助 成			証明書料の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3月末 有資格者	延べ人数	延べ件数	金 額	延べ件数	金 額
人 2,962	人 484	人 434	人 3,012	人 14,388	件 27,067	円 67,066,088	件 25,915	円 5,183,000

4 寡婦医療費支給事業

寡婦(60歳から69歳までの女子で、配偶者と死別し、かつて20歳未満の者を扶養していた者。ただし、現在、婚姻している者を除く。)の保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費の一部を次のとおり助成した。

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医 療 費 の 助 成			証明書料の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3月末 有資格者	延べ人数	延べ件数	金 額	延べ件数	金 額
人 19	人 1	人 1	人 19	人 4	件 4	円 17,866	件 4	円 800

5 老人医療費支給事業協力費

老人医療費支給事業の円滑な推進を図るため、医師会等に手数料を支払った。

医師会名	受診件数	所要額
伊勢地区医師会	262,971件	26,297,100円
伊勢地区歯科医師会	20,509	2,050,900
柔道整復師会伊勢支部	4,036	403,600
計	287,516	28,751,600

○ 老人保健医療特別会計

老人保健法に基づき、75歳以上（昭和7年9月30日以前に生まれた方を含む）の老人及び65歳以上で一定の障害のある方を対象に、医療の給付（現物給付）、医療費の支給（現金給付）を行った。

1 受給対象者変動状況

年度当初 受給者 (4月1日現在)	資格の異動						年度末者
	資格取得			資格喪失			
	転入	発生	その他	転出	死亡	その他	
人 16,310	人 69	人 751	人 27	人 77	人 897	人 43	人 16,140
内訳 国保 13,735 社保 2,575							内訳 国保 13,643 社保 2,497

(1) 老人医療費受給者数（月平均） 16,034人

2 医療給付費等支出状況

区分	種別	国民健康保険		社会保険		計		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	
現物給付	診療費	入院	9,272件	3,627,973千円	1,687件	670,011千円	10,959件	4,297,984千円
		入院外	221,963	3,114,417	40,638	562,012	262,601	3,676,429
		歯科	18,385	265,932	3,028	40,906	21,413	306,838
		小計	249,620	7,008,322	45,353	1,272,929	294,973	8,281,251
給付	調剤	106,987	1,271,311	19,612	238,035	126,599	1,509,346	
	食事療養費	—	186,180	—	29,900	—	216,080	
	施設療養費	0	0	0	0	0	0	
	訪問看護療養費	314	20,560	51	3,084	365	23,644	
	計	356,921	8,486,373	65,016	1,543,948	421,937	10,030,321	

現 金 給 付	62,274	200,667
合 計	484,211	10,230,988

3 審査支払手数料支出状況

国民健康保険	268,053 件	39,832,377 円
社会保険	49,270 件	6,330,355 円

4 第三者行為（交通事故等）等による求償状況

38 件	31,783,404 円
------	--------------

5 老人保健健康指導事業

老人保健法による医療を受けた老人に対して、健康の保持・増進についての自覚を促すとともに医療に対する認識をより深めてもらうため、医療費の通知を行った。

通知年月	診療年月	通知世帯数（件）
19. 6	18. 12 19. 1	11,865
19. 9	19. 3 19. 4	11,637
19. 12	19. 6 19. 7	11,667
合 計	3回 各2箇月分	35,169

○ 後期高齢者医療制度関係

平成 20 年 4 月に施行される後期高齢者医療制度について、三重県後期高齢者医療広域連合との共同開催による出前講座を実施した。

日 時	場 所	内 容	人数
2月13日 11:00	生涯学習センターいせトピア	伊勢市婦人会連絡協議会	15名
2月24日 15:45	伊勢市民活動センター北館	ボランティア入門講演会	35名
3月6日 13:30	社会福祉協議会二見支所	二見老人クラブ役員会	15名
3月14日 ①11:40 ②13:30	福祉健康センター	老人クラブ補助金説明会	180名
3月18日 9:00	小俣本町保健福祉会館	老人クラブ全体集会	19名
3月19日 14:00	ハートプラザみその	後期高齢者医療制度出前講座	210名
計 6 回 開 催			474名

○ 国民年金関係

1 適用事務

市民の年金受給権を確保し、老後の生活の安定を図るため、適用対象者を把握し、届出指導を実施した。

(人)

区 分	年 度 当 初 被 保 険 者 数	年 度 末 被 保 険 者 数	増減数
第1号被保険者	20,969	19,939	△1,030
任意加入被保険者	272	287	15
第3号被保険者	10,531	10,317	△214
計	31,772	30,543	△1,229

2 届出書等受理

被保険者並びに受給者に対する各種届出の指導を実施し、関係届書の受理、審査、進達を行った。

(1) 被保険者資格関係届等受理状況

区 分	件 数 (件)
資格取得・喪失・種別変更	2,756
住 所 変 更	3,544
法定免除・申請免除	6,999
そ の 他	684
計	13,983

(2) 裁定請求等受理状況

区 分	件 数 (件)
老齢・通算老齢・老齢基礎年金	47
障 害 基 礎 年 金	75
遺 族 基 礎 年 金	0
寡 婦 年 金	0
未 支 給 年 金	16
死 亡 一 時 金	23
現 況 届	1,017
特 別 障 害 給 付 金	0
そ の 他	15
計	1,193

(3) 老齢福祉年金関係届受理状況

区 分	件 数 (件)
未 支 給 年 金 請 求	2
現 況 届	26
失 権 届	3
そ の 他	0
計	31

3 給付状況 (19年度時点数値が把握できないため、18年度決算数値のみ掲載)

(1) 老齢給付の状況

区 分	老齢基礎年金	老齢年金	5年年金	通算老齢年金	計
受給権者数 (人)	23,348	2,999	86	1,730	28,163
年金額 (千円)	16,170,290	1,527,038	35,225	390,048	18,122,601

(2) 障害・遺族給付の状況

区 分	障害基礎	障害	遺族基礎	母子遺児	寡婦	計
受給権者数 (人)	1,507	89	69	0	62	1,727
年金額 (千円)	1,331,411	77,822	51,607	0	30,027	1,490,867

(3) 老齢福祉年金給付の状況

受給者数	全部支給停止者数	受給権者数	年金額
20人	11人	31人	12,579千円

介 護 保 険 課

○ 老人福祉関係

1 老人福祉施設等建設補助金

第3期伊勢市介護保険事業計画に基づき、法人が行う高齢者福祉施設の面的整備及び当該施設の配置構想を実現するために行なう事業に対して補助を行った。

交付事業者

法人名	施設名	施設所在地	定員（人）	補助金額（円）	備考
株式会社 ウェルフェア	小規模多機能ホーム ふたみ	二見町松下 1349-63	25	15,000,000	面的整備分 ※注1
				3,000,000	配置構想達成 のための事業

（注1）平成20年度へ繰越を行なった。

2 高齢者住宅改造事業補助金

低所得の介護保険要介護（支援）認定者及び虚弱高齢者が安心して日常生活を送れるように、在宅生活を支えるための住宅改造に要した費用について補助を行い、当該高齢者の福祉の増進と家族の介護負担の軽減を図った。

補助件数 12 件

補助金額 3,317,000 円

3 低所得利用者負担支援事業

(1) 訪問介護利用者負担支援事業

介護保険法施行時にホームヘルプサービスを利用していた低所得の高齢者、障害者等に対して、介護保険制度の導入に伴う利用者負担の激変緩和を図るため、利用者負担（10%）を軽減し、訪問介護サービスの継続的な利用の促進を図った。

対象者は、若年の頃から障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた者で65歳になって介護保険適用となった者、又は40歳から64歳までの者で低所得（生計中心者が所得税非課税）の者。

公費負担率4% 21人 766,971円

(2) 社会福祉法人利用者負担支援事業

① 通常の社会福祉法人利用者負担支援事業

介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等がその社会的役割として、低所得で特に生計が困難である者に対して利用者負担額を減額する場合に、当該社会福祉法人等に対して補助金を交付することにより、介護保険サービスの利用促進を図った。

- ア 対象者 軽減確認者 22 人
- イ 軽減割合 利用者負担段階第 1 段階の利用者 利用者負担額の 1 / 2
利用者負担段階第 2、3 段階の利用者 利用者負担額の 1 / 4
- ウ 軽減対象サービス（三重県に申し出のあった社会福祉法人等の行うサービスに限る。）
 - ・訪問介護
 - ・通所介護
 - ・短期入所生活介護
 - ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への長期入所

②激変緩和措置の社会福祉法人利用者負担支援事業

平成 18 年度の税制改正（高齢者の非課税限度額の廃止）の影響により、市民税非課税世帯から課税世帯になった者に対して、通常の社会福祉法人利用者負担制度よりも緩やかな基準を適用することにより、介護保険の利用者負担額急増の緩和を図った。

- ア 対象者 軽減確認者 11 人
- イ 軽減割合 利用者負担額の 1 / 8
- ウ 軽減対象サービス（三重県に申し出のあった社会福祉法人等の行うサービスに限る。）
 - ・訪問介護
 - ・通所介護
 - ・短期入所生活介護
 - ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への長期入所

③補助金交付件数 3 件

④補助金額 70,000 円

○ 介護保険料関係

1 介護保険料の収納

収納率の向上を図るため、口座振替制度の推進、訪問、文書、電話による自主納付の指導、介護保険制度の周知及び理解に努めた。

また、平成 18 年度に実施した暫定賦課を平成 19 年度賦課から廃止したため、納期の変更について広報への掲載・ケーブルテレビ文字放送・納入通知書にパンフレットを同封するなどの方法により周知を行った。

(1)介護保険加入第 1 号被保険者数

被保険者数（人）	特 別 徴 収		普 通 徴 収	
	人 数（人）	構 成 比（％）	人 数（人）	構 成 比（％）
33,033	30,102	88.5	3,895	11.5

※ 被保険者数は平成 20 年 3 月末事業状況報告より

(2) 介護保険料収納状況（平成 20 年 5 月末）

区 分	調 定 額 (円)	収 入 済 額 (円)	還付未済額 (円)	収 納 額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)	
現 年 度 分	特 別 徴 収	1,423,227,600	1,424,747,460	1,519,860	1,423,227,600	0	△1,519,860	100.0
	普 通 徴 収	152,478,900	134,720,500	40,900	134,679,600	0	17,758,400	88.3
	小 計	1,575,706,500	1,559,467,960	1,560,760	1,557,907,200	0	16,238,540	98.9
滞 納 繰 越 分	特 別 徴 収	0	0	0	0	0	0	-
	普 通 徴 収	29,088,760	6,619,600	0	6,619,600	8,436,500	14,032,660	22.8
	小 計	29,088,760	6,619,600	0	6,619,600	8,436,500	14,032,660	22.8
合 計	1,604,795,260	1,566,087,560	1,560,760	1,564,526,800	8,436,500	30,271,200	97.5	

※ 収納率 = 収納額（収入済額 - 還付未済額） ÷ 調定額

(3) 介護保険料収納区分

区 分	収 納 額 (円)	収納割合 (%)
口 座 振 替	60,067,600	3.8
訪 問 徴 収 等	49,806,900	3.2
金 融 機 関 等	31,465,600	2.0
特 別 徴 収 分	1,424,747,460	91.0
計	1,566,087,560	100.0

2 税制改正に伴う激変緩和措置の実施

平成 18 年度の税制改正（高齢者の非課税限度額の廃止）の影響により、本人若しくは同一世帯員が市民税課税となり、所得段階区分が上がった者に対して、保険料負担の急激な増加を避けるため、段階的に保険料を引き上げる措置を講じた。

所 得 段 階		適 用 者 数 (人)
税制改正がなかった場合	税制改正があった場合	※平成 19 年 6 月 1 日時点
第 1 段階	第 4 段階	1
第 1 段階	第 5 段階	0
第 2 段階	第 4 段階	459
第 2 段階	第 5 段階	36
第 3 段階	第 4 段階	624
第 3 段階	第 5 段階	2,395
第 4 段階	第 5 段階	2,130
計		5,645

○ 介護認定関係

1 申請及び認定状況

介護保険法に基づく要介護等認定申請件数及び要介護等認定者数は、次のとおりである。

(1) 要介護等認定申請件数

新規申請	更新申請	区分変更申請	小計	転入申請	合計
1,478 件	4,399 件	625 件	6,502 件	24 件	6,526 件

(平成19年4月～平成20年3月)

(2) 要介護等認定者数

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
416 人	550 人	1,052 人	1,026 人	1,198 人	826 人	634 人	5,702 人

(平成20年3月末現在)

2 介護認定審査会の状況

介護保険法及び伊勢市介護保険条例に基づき、伊勢市介護認定審査会を設置し、要介護認定等に係る審査判定業務を行った。

(1) 委員数 68人 (17合議体・1合議体4人で構成)

(2) 委員構成 医療関係者 43人

(医師24人、歯科医師6人、薬剤師3人、看護師7人、柔道整復師2人、理学療法士1人)

福祉関係者 19人

保健関係者 6人

(3) 開催回数 207回

(4) 判定件数 ※申請件数との相違は、申請取下げ、20年度への持越し等による。

非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
46 件	590 件	850 件	1,502 件	1,333 件	950 件	693 件	536 件	6,500件

(平成19年4月～平成20年3月)

3 認定調査の状況

介護保険法に基づき、要介護等認定申請に係る被保険者の訪問調査を実施した。

(平成19年4月～平成20年3月)

(1) 調査件数 6,547件 (※申請件数との相違は、再調査、翌年度への持越し等による。)

内訳 市職員によるもの 6,211件 (内 市外行政 106件)

委託 (居宅介護支援事業者等) によるもの 336件

(2) 調査員数 14人 (嘱託職員10人、非常勤職員4人 ※平成20年3月末現在)

○ 介護給付関係

1 伊勢市介護保険推進協議会の開催

本市における介護保険事業について、住民等からの意見を聴き、円滑な運営を図るため、伊勢市介護保険推進協議会を開催した。

委員数 20人

委員構成 学識経験者、保健・医療関係者（3人）、自治会代表（4人）、民生委員代表（2人）、老人クラブ代表、介護保険施設代表、居宅サービス事業者代表（3人）、障害者団体代表、介護保険被保険者代表（4人）

開催実績 3回

2 保険給付

介護保険法に基づき、要介護(要支援)被保険者に対して次のとおり保険給付を行った。

(1)居宅介護（介護予防）サービス月別受給者数

	要支援1	要支援2	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計(人)
4月	142	249	14	648	677	605	393	238	2,966
5月	152	258	0	650	699	606	395	237	2,997
6月	156	261	0	642	700	641	380	233	3,013
7月	154	266	0	635	709	649	387	245	3,045
8月	154	270	0	640	708	650	407	248	3,077
9月	165	270	0	658	729	650	416	245	3,133
10月	164	267	0	651	728	670	416	243	3,139
11月	169	278	0	667	719	683	411	250	3,177
12月	178	273	0	675	715	688	409	248	3,186
1月	182	291	0	686	708	710	410	246	3,233
2月	186	285	0	677	709	708	401	248	3,214
3月	182	294	0	659	709	713	402	249	3,208
合計	1,984	3,262	14	7,888	8,510	7,973	4,827	2,930	37,388
月平均	165.3	271.8	1.2	657.3	709.2	664.4	402.3	244.2	3115.7

(2)地域密着型（介護予防）サービス月別受給者数

	要支援 1	要支援 2	経過的要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計 (人)
4月	0	1	0	32	44	67	43	11	198
5月	0	1	0	34	44	60	44	10	193
6月	0	0	0	35	43	63	43	10	194
7月	0	0	0	34	43	59	47	11	194
8月	0	0	0	31	39	58	48	9	185
9月	0	0	0	34	41	68	50	14	207
10月	0	0	0	32	43	73	55	15	218
11月	0	0	0	34	47	84	59	17	241
12月	0	0	0	33	46	86	56	16	237
1月	0	0	0	34	47	86	52	17	236
2月	0	0	0	33	48	88	50	17	236
3月	1	0	0	36	44	90	51	17	239
合計	1	2	0	402	529	882	598	164	2,578
月平均	0.1	0.2	0	33.5	44.1	73.5	49.8	13.7	214.8

(3)施設介護サービス月別受給者数

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計(人)
4月	500	409	71	980
5月	502	411	73	986
6月	518	430	63	1,011
7月	518	417	60	995
8月	515	416	56	987
9月	521	427	54	1,002
10月	530	431	49	1,010
11月	524	421	52	997
12月	522	420	53	995
1月	529	414	51	994
2月	528	409	50	987
3月	527	420	47	994
合計	6,234	5,025	679	11,938
月平均	519.5	418.8	56.6	994.8

(4) 保険給付費

経 費	件 数(件)	金 額 (円)	摘 要
居宅介護(介護予防)サービス給付費 (内訳)	75,367	3,548,822,795	
訪問介護	13,911	664,005,582	
訪問入浴介護	1,022	48,606,336	
訪問看護	5,407	224,138,160	
訪問リハビリテーション	708	15,247,998	
通所介護	21,415	1,293,539,900	
通所リハビリテーション	3,914	232,260,988	
福祉用具貸与	15,310	192,991,356	
短期入所	6,993	602,921,301	
居宅療養管理指導	4,897	29,049,390	
特定施設入居者生活介護	1,782	246,058,454	
特定診療費	8	3,330	
地域密着型介護(介護予防)サービス 給付費 (内訳)	2,683	562,237,974	
認知症対応型共同生活介護	1,840	436,591,143	
地域密着型介護老人福祉施設	226	51,237,162	
認知症対応型通所介護	472	45,987,210	
小規模多機能型居宅介護	145	28,422,459	
施設介護サービス給付費 (内訳)	12,698	2,878,649,395	
介護老人福祉施設	6,292	1,469,234,475	
介護老人保健施設	5,061	1,213,818,510	
介護療養型医療施設	671	187,214,174	
特定診療費	670	8,233,866	
食事費用額	4	148,370	
居宅介護(介護予防)福祉用具購入費	617	14,920,337	腰掛便座 278件 特殊尿器 1件 入浴補助具 500件 リフトつり具 2件 (※複数工事者有)
居宅介護(介護予防)住宅改修費	510	53,318,421	手すりの取付け 455件 段差解消 211件 通路面変更 31件 扉取替 54件 便器取替 55件 (※複数工事者有)
居宅介護(介護予防)サービス計画給 付費	35,204	369,235,010	
高額介護(介護予防)サービス費	11,261	114,039,045	
特定入所者介護(介護予防)サービス 費	10,183	322,506,290	

※ 保険給付費は、(1)、(2)及び(3)に掲げる受給者のうち、平成19年3月から平成20年2月までの受給者に係るものである。(現物給付分は3月から翌年2月分までのサービス提供に係る保険給付を一つの会計年度として取り扱うこと等による。)

3 家族介護交流事業

介護保険において要介護3、4又は5に認定された方を在宅にて介護している家族を対象に、日帰り旅行等を活用した介護者相互の交流会を行い、介護から一時的に解放し心身の元気回復を図った。

参加者 48名

支出額 138,348円

4 介護用品支給事業

介護保険において要介護4又は5と認定され、かつ在宅にて介護を受けている者（入院中も含む）のうち、市民税非課税世帯に該当する者に対して、介護に必要な紙おむつ・尿取りパッド・紙パンツ・清拭剤・ドライシャンプーの購入費用について、その一部をクーポン券の支給により補助し、高齢者福祉の更なる向上と介護負担の軽減を図った。

- (1) 支給者数 370人
- (2) 支給枚数 6,045枚
- (3) 利用枚数 5,001枚
- (4) 事業費 15,250,666円（うち事務費 247,666円）

5 家族介護慰労事業

在宅の高齢者等を介護する家族に対して、家族介護等慰労金を支給することにより、その家族の精神的及び経済的負担の軽減を図った。

対象者 1名

支給金額 100,000円

6 住宅改修指導事業

介護保険の要介護又は要支援の認定者で、居宅介護支援の提供を受けていない者が、適切な住宅改修がおこなえるよう、住宅改修費の支給申請に必要な「理由書」の作成者に対し助成を行った。

対象者 居宅介護支援事業所等

作成件数 171件

助成金額 342,000円

7 介護相談員派遣事業

介護保険サービス利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに事業所におけるサービスの質的な向上を図るため、介護相談員を派遣し、利用者の相談業務を行った。

また、活動及び相談内容を載せた介護相談員だよりを発行し、市内介護サービス事業所へ送付した。

介護相談員数 7人

派遣先事業所 12法人35事業所

8 介護保険制度の周知

介護保険制度や事業計画について、パンフレットの配布・広報への掲載等により周知活動を行った。また、要請のあった団体に対し説明会を実施した。

(1)パンフレット配布

「いつも笑顔で介護保険」、「特定福祉用具の購入をお考えの方へ」、「介護保険の住宅改修」、「伊勢市の福祉・保健ガイドブック」を作成し、窓口での配布を行った。

(2)説明会等の実施

- ・要請のあった団体（民協、社協等）に対し、説明会を実施した。（3回）
- ・人材育成カレッジにて、市職員に対し介護保険制度の講習を実施した。（2回）

(3)広報

広報いせに記事を掲載した。（5件）

(4)ケーブルテレビ

確定申告に利用できる税控除のお知らせや保険料の納入通知書・納入済額通知書の送付、及び暫定賦課廃止に伴う納期の変更について文字放送を行った。（4件）

(5)ホームページ

確定申告に利用する介護保険料の納付済額通知時期などについて、国民健康保険とともにホームページに掲載した。

生 活 支 援 課

○ 社会福祉関係

1 行旅者の一時扶助取扱状況

行旅病人等一時扶助 45 件 23,500 円

2 災害見舞金支給状況（「伊勢市災害見舞金支出要綱」による。災害救助法の適用を受けるに至らない災害罹災者対象）

火事全焼 6 件 300,000 円

火事半焼 1 件 30,000 円

床上浸水 2 件 40,000 円

死 亡 2 件 140,000 円

3 民生委員・児童委員活動事業

(1) 伊勢市民生委員児童委員協議会連合会

ア 定数

	定数	現在員（H20.3.31）
民生委員・児童委員 （うち主任児童委員）	296 名 (28 名)	288 名（男 118 名 女 170 名） (28 名（男 5 名 女 23 名）)

イ 活動状況

10 地区の民生委員・児童委員協議会相互の情報収集と親睦を図るため、伊勢市民生委員児童委員協議会連合会の役員会を 13 回開催した。

4 月 9 日 総会・平成 19 年度行事予定等協議

5 月 14 日 総会・前期研修会開催等協議

6 月 11 日 後期研修会開催等協議

7 月 27 日 連合会部会組織等協議

8 月 6 日 後期研修会開催、共同募金等協議

9 月 10 日 後期研修会開催、災害時要援護者対策等協議

10 月 9 日 一斉改選引継事務、広報活動等協議

10 月 22 日 連合会組織協議

11 月 12 日 委員委嘱権限委譲、災害時要援護者対策等協議

12 月 17 日 役員改選、各種審議会委員選考等協議

1 月 10 日 部会組織、部会活動等協議

2 月 12 日 連合会役員構成、20 年度総会・研修会等協議

3 月 10 日 20 年度事業計画、広報活動等協議

ウ 民生委員・児童委員の資質の向上を図るために民生委員全体の研修を行った。

5月24日 「人と人がつながるまちづくり

～これからの福祉を考える～」（前期全体研修）

講師 宮城 洋一郎 氏

9月29日 「これから求められる民生委員・児童委員の組織と活動」（後期全体研修）

講師 平井 俊圭 氏

エ 地区民生委員協議会

協議会名	委員数	担当地区
五十鈴地区	31名	進修・修道・四郷
倉田山地区	26	明倫・有緝
厚生地区	22	厚生
宮川地区	26	早修・中島
港地区	32	神社・大湊・浜郷
北部地区	39	豊浜・北浜・城田
南部地区	24	宮本・沼木
二見地区	22	二見町
小俣地区	44	小俣町
御菌地区	22	御菌町
計	288	—

(2) 民生委員推薦会

3年に一度の一斉改選に伴う次期民生委員・児童委員の候補者の審査・推薦を行うため民生委員推薦会を3回開催した。

また任期途中における退任・一斉改選の追加候補者の審査・推薦については、本来民生委員推薦会を開催し、新たな民生委員・児童委員の推薦を行うべきところであるが、事務の迅速及び簡素化により持ち回りで審査を行った。（持ち回り審査7回）

4 保護司関係

(1) 定数 43名

H19. 4. 1 在職人員	H19. 4. 1～H20. 3. 31 の異動		H20. 3. 31 在職人員
	新 任	退 任	
40名	4名	4名	40名

(2) 活動状況

ア 罪を犯した人たちの更生を援助するとともに、犯罪予防の啓発に努め、地域社会から犯罪の根絶を図った。

イ 保護司としての使命の自覚、人格識見の向上並びに職務遂行上必要な知識及び技術の修得のため、津保護観察所の指導を得て4回の定期研修会を、更に自主的な研修事業として体験発表会及びブロック研修会を行った。

(定期研修)

6月14日	第1期統一研修会	講師	津保護観察所保護観察官	野田晴子 氏
9月4日	第2期統一研修会	講師	同	上
12月11日	第3期統一研修会	講師	同	上
2月15日	第4期統一研修会	講師	同	上

(研修視察)

10月4日 岐阜刑務所視察

(自主研修)

1月29日 体験発表会

3月6日 伊勢・志摩・度会保護区合同ブロック研修会

(3) 社会を明るくする運動

7月1日から7月31日までの間、伊勢警察署、伊勢市総連合自治会等関係団体との共催で、第57回社会を明るくする運動の実施に協力した。

7月1日～7月31日 厚生小学校前と宇治山田駅前の歩道橋に啓発宣伝用横断幕を設置

7月1日～7月31日 市役所本庁舎と各総合支所に啓発宣伝用懸垂幕を設置

7月1日～9月7日 社会を明るくする運動作文コンテスト実施

7月1日～9月12日 社会を明るくする運動書道コンクール実施

7月2日 宇治山田駅と明野駅周辺で街頭啓発

7月3日～7月6日 広報車による市内啓発

7月7日 市民の集い開催

講演「薬物乱用防止について」

講師 伊勢保健福祉事務所衛生指導課 谷口かおり 氏

広報映画上映「クラスメート」

7月12日 中学生非行防止啓発

市内の全中学生（4,030名）に非行防止啓発物質を配布

また、伊勢市総連合自治会の協力を得て「愛の資金」募金を実施した。

目 標 額	3,200,000 円
実 績 額	3,495,047 円

○ 遺家族等援護事業

1 戦没者等遺族の受付状況

戦没者等の遺族に対する第8回特別弔慰金 受付 115件（累計 2,110件）

戦傷病者の妻に対する特別給付金 受付 3件

戦没者の妻に対する特別給付金 受付 1件

2 恩給関係書類交付及び指導状況

受給者死亡に係る失権届提出指導	13 件
受給権調査、請求相談指導	7 件
住所変更届等	2 件
恩給欠格者書状等請求指導	81 件

3 伊勢市戦争犠牲者追悼式

戦争犠牲者を追悼し、恒久平和を祈念することを目的に、平成 19 年度伊勢市戦争犠牲者追悼式を開催した。

開催年月日	平成 19 年 10 月 26 日（金）
開催場所	伊勢市生涯学習センター いせトピア 多目的ホール
参列者	戦没者、戦災死没者及び引揚げ物故者の遺族 344 名 来賓及び役員 43 名

○ 婦人相談関係

女性に対する人権侵害等の悩み、また平成 13 年 10 月 13 日「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の施行により相談及び援助に関わる中で、その問題の解決や処遇を行い、次のとおり成果を収めた。

婦人相談の状況

相談種別	実人員	延べ件数
夫等の暴力（DV）	28 人	156 件
離婚問題	12	18
夫等の問題（酒乱・薬物中毒等）	5	5
子どもの問題 （子どもの暴力・養育不能等）	3	5
親族の問題 （親・その他親族の暴力等）	3	3
その他の人間関係	10	12
経済関係 （借金・生活困窮等）	8	10
医療関係	4	8
合計	73	217

一時保護の状況 4 件

○ 生活保護関係

健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長することを目的とした生活保護法の理念に基づいて、適正な保護の実施に努めた。

1 生活保護法による扶助実施状況

区分 月別	被保護 世帯数	被保護 人員	保 護 の 状 況							
			生活 扶助	住宅 扶助	教育 扶助	介護 扶助	医療 扶助	出産 扶助	生業 扶助	葬祭 扶助
4	世帯 868	人 1,178	人 1,016	人 814	人 78	人 164	人 974	人 0	人 23	人 0
5	865	1,171	1,009	806	77	157	956	0	23	0
6	867	1,176	1,022	811	80	159	969	0	23	1
7	869	1,175	1,024	816	77	157	952	0	22	0
8	869	1,177	1,020	808	77	157	957	0	22	3
9	864	1,171	1,021	807	76	158	927	0	21	1
10	866	1,166	1,025	809	73	160	952	0	21	3
11	868	1,168	1,020	815	73	165	962	0	22	3
12	865	1,163	1,005	801	72	163	956	0	21	0
1	866	1,160	1,010	800	69	165	964	0	22	2
2	867	1,160	1,010	796	70	166	959	0	29	3
3	868	1,160	997	792	71	168	955	0	30	2
累計	10,402	14,025	12,179	9,675	893	1,939	11,483	0	279	18

2 扶助費支給状況

種 別	延べ世帯数	延べ人員	支出金額	構 成 比
生 活 扶 助	世帯 8,726	人 12,179	円 572,109,297	% 28.78
住 宅 扶 助	6,919	9,675	174,584,268	8.78
教 育 扶 助	555	893	6,137,699	0.31
介 護 扶 助	1,838	1,939	42,334,441	2.13
医 療 扶 助	9,187	11,483	1,153,647,768	58.03
出 産 扶 助	0	0	0	0.00
生 業 扶 助	254	279	3,141,650	0.16
葬 祭 扶 助	18	18	3,711,572	0.19
小 計	27,497	36,466	1,955,666,695	98.38
保護施設事務費	209	209	32,299,152	1.62
合 計	27,706	36,675	1,987,965,847	100.00

○ 福祉施設管理関係

地域福祉の活動拠点となる福祉施設の管理を行い、心身障害者、老人、児童等の福祉の向上と市民の健康増進を図った。なお、平成 18 年 9 月 1 日から福祉健康センター及びみなのデイサービスセンターに指定管理者制度を導入し、サービスの向上を図っている。

(1) 福祉健康センター

ア 施設の内容

身体障害者福祉センター

老人福祉センター

中央児童センター

心身障害者小規模授産施設（ひまわり授産所）

会議室（1・2で老人デイサービス）（3・4・5は会議、研修等）

中央保健センター

休日応急診療所（内科・小児科・歯科）

イ 指定管理者及び指定管理料（建物管理分）

指定管理者 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

平成 19 年度指定管理料 36,329,000 円

指定期間 平成 18 年 9 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで（4 年 7 ヶ月間）

ウ 利用及び使用状況

区分 月別	身体障害者福祉センター	老人福祉センター	中央児童センター	会議室	保健センター	休日応急診療所	ヘルストロン	その他	計
4	人 2,810	人 2,971	人 1,687	人 1,621	人 2,851	人 1,970	人 1,802	人 97	人 15,809
5	2,758	2,651	1,259	1,412	2,701	2,400	1,223	72	14,476
6	2,684	2,613	1,860	1,591	3,445	1,282	1,798	96	15,369
7	3,033	2,983	2,430	1,507	3,753	1,658	1,461	1,777	18,602
8	2,756	3,062	3,687	1,401	3,875	1,310	1,690	87	17,868
9	2,671	2,870	2,201	1,392	2,308	1,552	1,624	97	14,715
10	2,776	2,336	1,782	1,468	2,800	1,348	1,596	87	14,193
11	2,456	2,239	1,520	1,202	2,902	1,374	1,665	88	13,446
12	2,550	2,028	1,713	1,144	2,379	2,806	1,404	89	14,113
1	2,569	2,052	1,280	1,125	2,525	3,636	1,324	130	14,641
2	2,593	1,954	1,641	1,138	2,517	1,850	1,424	106	13,223
3	2,661	2,675	1,904	1,273	2,837	1,468	1,588	120	14,526
合計	32,317	30,434	22,964	16,274	34,893	22,654	18,599	2,846	180,981

エ 使用料収入

区分 月別	センター使用料	附属設備器具使用料	冷暖房使用料	計
4	円 331,600	円 3,070	円 0	円 334,670
5	32,500	5,410	6,160	44,070
6	6,900	0	0	6,900
7	3,300	0	7,470	10,770
8	19,600	3,670	15,095	38,365
9	19,600	300	6,120	26,020
10	6,400	4,060	0	10,460
11	6,400	1,940	0	8,340
12	10,000	0	1,530	11,530
1	10,900	2,200	8,690	21,790
2	34,200	400	12,170	46,770
3	5,100	2,850	1,020	8,970
合計	486,500	23,900	58,255	568,655

オ 施設の整備

施工場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
八日市場町 地内	(注) 福祉健康センター 中央監視装置更新 工事	中央監視装置(空 調E T C)取替 一式	円 7,297,500	19. 8. 3	19. 10. 10

(注) 建築住宅課施行

(2) みなとデイサービスセンター

ア 施設の内容

デイサービスセンター

在宅介護支援センター

イ 指定管理者及び指定管理料(建物管理分)

指定管理者 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

平成19年度指定管理料 2,756,000円

指定期間 平成18年9月1日から平成23年3月31日まで(4年7ヶ月間)

○ 社会福祉協議会関係

伊勢市社会福祉協議会を通じて、市民の多様なニーズに即応した福祉サービスの提供など、地域福祉の推進に大きな役割を果たした。

1 福祉ボランティア育成事業

市民ボランティアの活動拠点としてボランティアセンターを設置し、地域住民の福祉ニーズに応じた福祉の担い手養成のため、ボランティア活動の助成及び講座等の開催を行った。

- (1) ボランティアセンター登録 団体登録 113 団体（4,090 人）、個人登録 43 人
- (2) ボランティアグループ 23 団体へ活動支援として助成金を交付した。
- (3) 福祉協力校に登録する小中高校 35 校へ福祉教育の支援として助成金を交付した。
- (4) ボランティア養成講座、サマーボランティアスクール、ボランティア体験講座等を開催した。

2 伊勢市社会福祉大会の開催

伊勢市と共催で第 3 回伊勢市社会福祉大会を開催した。市内の福祉関係者が一堂に会し、福祉功労者を顕彰し、併せて地域福祉の啓発のため、福祉講演会を行った。

開催年月日	平成 20 年 2 月 17 日（日）
開催場所	伊勢市ハートプラザみその
顕彰者	団体 1、個人 41（うち市長感謝状 団体 1、個人 11）
参加者	397 人
講演会	講師 皇學館大学 社会福祉学部 教授 山路克文 氏 演題 「これからの地域福祉計画 ～市民参加のまちづくり～」

3 ふれあいのまちづくり事業

ふれあいを通じて、住民が共に地域で支えあうまちづくり体制と、地域特性を活かした創意と工夫による生活支援のしくみづくりを推進するため、各種事業を実施した。

(1) 地域福祉コーディネーターの設置

事業の企画立案や地域住民と関係機関とのネットワークづくりを行った。

(2) 無料法律相談

弁護士が生活問題を抱えている住民の方の相談に応じた。

実施回数 24 回 相談者延人数 84 人

(3) 心配ごと相談事業

民生委員・児童委員が相談員となって、住民の身近な相談窓口として、様々な相談に応じた。

実施回数 48 回 相談者延人数 31 人

(4) 福祉出前トークの開催

福祉サービスや福祉情報、社会福祉協議会が行う各種事業の紹介をするとともに、地域の福祉課題について話し合い、福祉ニーズを把握するため、社協職員が地域に出向いて講演等を行った。

実施回数 41回 参加者数 1,087人

(5) 一人暮らし高齢者会食サービス

民生委員や地域の施設、団体及び調理ボランティアの協力を得て、一人暮らし高齢者を対象に食事サービスを提供するとともに地域による見守り活動を展開した。

配食サービス事業 実施回数 162回 延利用者数 3,520人
会食サービス事業 6回 312人

(6) ふれあいいきいきサロン事業

地域住民やボランティア、福祉団体が主体となって実施するふれあいいきいきサロンへ助成を行い、明るく住み良い福祉のまちづくりを推進した。

	サロン設置数	実施回数	延参加者数
高齢者サロン	48箇所	476回	9,807人
子育てサロン	11箇所	111回	2,976人
障がい児サロン	2箇所	7回	159人

(参考)

社会福祉協議会 その他の主な地域福祉活動

1 小地域ネットワーク事業の推進

(1) 地域見守り活動事業

地域の子どもや高齢者に対し、地域で見守り活動を積極的に行えるよう、自治会、老人クラブ、ボランティア、福祉関係機関等 50 団体に活動助成を行い、一人暮らし高齢者や高齢者世帯等の見守り活動、登下校時の見守りや声かけ運動などの事業を展開した。

(2) 一人暮らし高齢者乳酸菌等宅配サービス事業

安否確認を含めた乳酸菌飲料等の配達を宅配業者の協力のもと行い、一人暮らし高齢者が地域で安心して生活が出来るよう推進を図った。

登録者数 53人 延利用回数 17,170回

2 地域の福祉組織化の推進

- | | | |
|-------------------|------|--------|
| (1) こども会等活動助成事業 | 助成団体 | 104 団体 |
| (2) 児童公園遊具等整備補修事業 | 助成箇所 | 16 箇所 |
| (3) 福祉団体活動助成事業 | 助成団体 | 23 団体 |
| (4) 福祉施設等活動助成事業 | 助成団体 | 23 団体 |

3 募金関係

(1) 共同募金運動

三重県共同募金会伊勢市共同募金委員会として10月から12月までの3ヶ月間、共同募金運動を自治会、各福祉団体、ボランティアの協力を得て実施した。

募金総額 22,831,591 円

(内訳) 戸 別 募 金	18,675,776 円
法 人 募 金	1,680,721 円
街 頭 募 金	1,269,729 円
学 校 職 域 募 金	1,111,542 円
そ の 他	93,823 円

こ ども 課

○ 児童福祉関係

1 児童福祉施設の状況

(1) 保育所

保護者が労働に従事し、又は疾病等のため家庭保育に欠ける児童を、家庭状況調査の上、入所決定し、健全育成を図った。

ア 保育所の入所状況

(ア) 公立保育所

区分 施設名	入 所 の 状 況											延 べ 保 人 育 員
	定員	入 退 所 人 員			年 齢 別 入 所 人 員 (3月31日現在)							
		4.1	退 所	入所	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	
明 倫	人 90	人 92	人 4	人 13	人 6	人 12	人 16	人 26	人 23	人 18	人 101	人 1,182
浜 郷	120	122	4	9	6	12	23	32	28	26	127	1,504
さくらぎ	90	71	5	10	6	10	8	17	16	19	76	890
あさま	90	54	5	10	9	6	13	11	13	7	59	668
大世古	150	146	8	25	15	16	31	31	39	31	163	1,888
きらら	60	66	4	18	4	12	17	15	14	18	80	919
二見浦	200	146	7	19	6	10	16	40	45	41	158	1,794
五 峰	90	103	5	13	7	8	10	27	30	29	111	1,287
高 城	60	49	2	6	2	5	4	14	14	14	53	607
あけぼの	90	103	5	12	3	19	25	21	18	24	110	1,318
しらとり	60	69	3	7	0	0	5	20	20	28	73	867
ゆりかご	110	126	6	20	3	23	22	30	28	34	140	1,664
御菌第一	180	185	10	8	6	17	18	39	55	48	183	2,206
御菌第二	150	93	9	11	6	13	10	20	21	25	95	1,148
合 計	1,540	1,425	77	181	79	163	218	343	364	362	1,529	17,942

(イ) 私立保育所

区分 施設名	入 所 の 状 況											延 べ 保 育 人 員
	定員	入 退 所 人 員			年 齢 別 入 所 人 員 (3月31日現在)							
		4.1	退所	入所	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	
大 湊	人 90	人 94	人 7	人 15	人 3	人 13	人 11	人 27	人 16	人 32	人 102	人 1,192
一 色	120	128	1	18	8	19	18	27	40	33	145	1,641
村 松	45	36	4	16	7	4	8	9	13	7	48	513
船 江	120	90	10	19	7	20	15	16	18	23	99	1,126
たけのこ	120	105	7	15	9	12	24	24	22	22	113	1,305
マリア	120	109	6	28	16	19	24	27	22	23	131	1,463
東大淀	90	70	5	11	1	8	9	16	19	23	76	870
豊浜西	120	134	4	22	11	20	22	40	32	27	152	1,737
みどり	60	35	0	3	0	7	4	6	9	12	38	435
有 滝	60	36	6	16	3	10	9	5	10	9	46	493
中 須	90	100	4	7	5	13	19	27	19	20	103	1,197
佐 八	90	85	2	7	5	9	12	16	20	28	90	1,056
みややま	90	81	6	16	5	16	11	25	16	18	91	1,046
なかよし	45	51	3	9	10	12	12	12	6	5	57	657
合 計	1,260	1,154	65	202	90	182	198	277	262	282	1,291	14,731

運営経費 922,193,010円

イ 特別保育事業

仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立を支援し、安心して子育てができる環境を整備するため、各種の特別保育事業を実施した。

(ア) 保育所地域活動事業

公私立保育所全施設において、地域住民が主体的に子育てに関われるようにし、多世代の交流を促進した。

(イ) 障害児保育事業

保育所での集団保育が可能で、かつ保育に欠ける障がいをもつ児童について、保育所に受入れをして健常な児童とともに保育することにより健全育成を図った。

区分	重 度	中 度	計	保 育 所 (園)
公 立	18 人	20 人	38 人	明倫、さくらぎ、大世古、きらら、二見浦、五峰、高城、あけぼの、しらとり、ゆりかご、御園第一、御園第二
私 立	6	4	10	大湊、一色、村松、船江、マリア、東大淀、中須
合 計	24	24	48	—

(ウ) 地域子育て支援センター事業

地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、児童の健やかな育ちを促進することを目的として、子育て支援センターきらら館及び明倫保育所において、専任の保育士を配置し、子育て家庭の交流の場の提供、子育てに関する講座の開催、育児不安についての相談指導、子育てサークル等への支援等を実施した。

子育て支援センターきらら館

- ・来館者数 延べ 21,300 人
- ・子育て講座 87 回 延べ 4,262 人
- ・出前保育（コミュニティーセンター・児童センター等） 10 回 延べ 242 人
- ・夏祭り 1 回 102 人
- ・運動会 1 回 31 人
- ・もちつき 1 回 64 人
- ・クリスマス会 1 回 82 人
- ・子育て相談 183 件
- ・機関紙発行 16 回
- ・サークル支援 2 団体

明倫保育所

- ・利用者数 延べ 1,152 人
- ・すくすく子育て（遊び指導、講話等） 45 回 延べ 419 人
- ・音楽教室 12 回 延べ 158 人
- ・育児講座 3 回 延べ 77 人
- ・夏祭り 1 回 37 人
- ・運動会 1 回 39 人
- ・クリスマス会 1 回 53 人
- ・人形劇 1 回 16 人
- ・子育て相談 19 件
- ・機関紙発行 12 回

(エ) 休日保育事業

日曜日、祝日等の保護者の就労等により、家庭で児童の保育が困難な場合に、保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、休日保育を行った。

実施保育所	保育所きらら館	延べ	134人
	なかよし保育所	延べ	321人

(オ) 一時保育促進事業

保護者の傷病・入院、災害・事故、育児疲れの解消等のために、保育所に入所していない児童の一時的な保育を行った。

実施保育所	保育所きらら館	1日利用	延べ	393人
		半日利用	延べ	357人

(カ) 延長保育促進事業（交付金事業）

早朝から保育所を開所し、11時間を超えて、さらに30分、1時間の延長保育を行い保護者の利便を図った。

実施保育所

大世古保育所	開所時間	午前7時15分から午後7時15分	延べ	162人
保育所きらら館		午前7時00分から午後7時00分	延べ	19人
たけのこ保育園		午前7時00分から午後7時00分	延べ	172人
船江保育園		午前7時00分から午後7時00分	延べ	69人
みややま保育園		午前7時00分から午後7時00分	延べ	57人
なかよし保育所		午前6時30分から午後9時00分	延べ	191人

(キ) その他の保育事業

・低年齢児保育推進事業

延長保育、休日保育、一時保育等特別保育事業を実施し、定員もしくは入所児童数のいずれが多い方の1割以上の0、1歳児が入所する保育所に対して、0、1歳児保育の推進を図るため、保育士配置基準を緩和して保育士を配置した。

実施保育所	公立	2箇所	0、1歳児	延べ	457人
	私立	5箇所	0、1歳児	延べ	1,202人

・延長保育促進事業（職員処遇改善分）

通常の保育時間を超えて、9時間以上の保育を実施している保育所へ補助し、職員の処遇改善を図った。

実施保育所	私立	13箇所
-------	----	------

・一般保育事業

私立保育所と公立保育所の格差是正のため、補助金を交付し、私立保育所運営の円滑化を図った。

ウ 電話による乳幼児の育児相談

家庭で乳幼児の育児に悩む保護者を対象に、保育所が地域における身近な相談窓口（主に電話相談）という専門機能を生かし、相談事業を実施して保護者の育児不安の解消と乳幼児の健全育成を図った。

(ア) 実施保育所 大世古保育所

(イ) 電話相談実施日数 245 日

(ウ) 電話相談実施状況

区 分	相 談 内 容			計
	基本的な生活習慣	発 育 ・ 発 達	そ の 他	
相談件数	7 件	6 件	4 件	17 件

エ 保育所施設の整備

保育所施設の維持補修のため、次のとおり業務を委託した。

施行場所	委 託 名	委 託 概 要	金 額	着 手	完 了
伊勢市地内	保育所樹木剪定等業務委託	保育所内樹木の剪定、伐採等 4 施設	円 699,300	19.10.12	19.11.30

保育所施設の機能の維持を図るため、次のとおり工事を実施した。

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
黒瀬町地内	(注1) 浜郷保育所遊具設置工事	鉄棒 1 基 ジャングルジム 1 基	円 1,151,850	19. 6.19	19. 8.17
二見町今一色地内	(注2) 高城保育園空調設備改修工事	壁掛冷暖房エアコン取替 4 台 同上用冷媒配管・内外連絡配線工事 一式 既設機器配管等撤去処分 一式 フロンガス回収破壊工事 一式	1,563,450	19.10.10	19.11.19
吹上2丁目地内	(注2) 明倫保育所空調設備改修工事	天井カセットエアコン (4馬力)取替 6 台 天井カセットエアコン (6馬力)取替 1 台 壁掛形エアコン取付 1 台 同上空調室外機架台 1 基 同上空調室外機電源工事 一式 内装等改修工事 一式 既設機器配管等撤去処分 一式 フロンガス回収破壊工事 一式	7,549,500	19.10.12	19.11.19

桜木町 地内ほか	さくらぎ保育所 ほか調理室床改 修工事	さくらぎ保育所・大世古保 育所調理室床ノンスリップ 塗装 1式	円 378,000	20. 2. 11	20. 3. 31
計	4件	—	10,642,800	—	—

(注1) 維持課施行 (注2) 建築住宅課施行

(2) 助産施設

保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入所措置し、保健の向上を図った。

施設名	入所措置		措置費
	措置人員	延べ措置日数	
山田赤十字病院	1人	6日	307,955円

(3) 母子生活支援施設

18歳未満の児童を持つ母子世帯であって、その児童の福祉に欠ける母子を入所措置し、社会の共同生活に適応できるよう生活指導及び自立への支援を行った。

施設名	入所措置		措置費
	措置世帯	措置期間	
サラナ	2世帯	4～3月	6,449,510円
菜の花苑	2世帯	4～3月	2,649,301円
計	4世帯		9,098,811円

(4) 児童館・児童センター

児童センターを利用する児童に、遊びと運動等の必要な指導を行うとともに、地域の子ども会、母親クラブ等の組織活動の育成助長を図り、児童の健全育成に努めた。

施設名	開館日数	児童の利用数				その他の利用者	総入館者数
		幼児	小学生	中学生	計		
あさま児童センター	日 303	人 396	人 2,906	人 283	人 3,585	人 987	人 4,572
黒瀬児童センター	303	256	3,498	256	4,010	908	4,918
中央児童センター	305	5,573	10,686	1,879	18,138	4,826	22,964
明照児童館（民間）	343	823	14,751	180	15,754	2,373	18,127
計	—	7,048	31,841	2,598	41,487	9,094	50,581

2 心身障害児通園施設（おおぞら児童園）

(1) 発達療育

- ・食事や排泄、衣服の着脱の自立を目指すなど、基本的な生活習慣の指導を行った。

月曜～金曜 9：00～12：00

利用児童数 延べ 1,081人

(2) 機能回復訓練

- ・理学療法士が個々の状態にあわせた機能回復訓練を行う。今年度については、理学療法士の派遣がなかったため、行わなかった。

(3) 言語訓練

- ・言語に障がいや遅れのある児童に言語訓練を行った。

毎週月曜日 9：00～16：00 言語聴覚士

利用児童数 延べ 178人

(4) 感覚運動あそび

- ・保育士や音楽講師による小集団でのコミュニケーション訓練を行った。

月曜、水曜～金曜 8：45～9：45 361名

13：30～15：30 728名

利用児童数 延べ 1,089人

(5) 相談

- ・巡回相談・児童の発達や療育についての相談
- ・草の実りハビリテーションセンター 巡回相談 年6回
- ・特別支援学校地域支援アドバイザー 年4回
- ・相談支援従事者・サービス管理責任者（おおぞら職員）、言語聴覚士

利用人数 延べ 94人

3 放課後児童対策事業

(1) 放課後児童クラブ運営委託

昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年児童等について、放課後児童の育成指導等、遊びを主とする健全育成活動を行うため、放課後児童クラブの運営委託を実施した。

児童クラブ名	児童数	開設日数	委託金額
杉の子学童クラブ	22人	264日	1,974,000円
すみれ学童クラブ	25	293	3,527,000
明照こどもクラブ	67	294	2,980,000

	人	日	円
ひまわり学童クラブ	26	289	2,479,000
はまっこ学童クラブ	24	241	1,971,000
とよはま学童クラブ	21	241	1,971,000
放課後学童クラブ リンドバーグ	18	287	1,831,000
藍ちゃんの家 ふぁみりーくらぶ学童部	23	293	3,218,000
学童クラブレインボーキッズ	14	281	1,702,000
合計	240	—	21,653,000

(注) 児童数は毎月初日の平均利用児童数

(2) 放課後児童クラブ施設整備

放課後児童クラブの新設及び移転に伴う改修工事を行った。

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
久世戸町 地内	伊勢市立修道小学校倉庫設置工事	プレハブ倉庫設置一式	円 410,235	19. 8.21	19. 8.31
〃	(注1) 伊勢市立修道小学校校舎耐震補強工事	特別活動室改修工事一式	(注2) 1,647,391	19. 6.15	19. 8.31
上地町 地内	伊勢警察署城田警察官駐在所跡施設改修工事	放課後児童クラブ施設への改修一式	1,291,500	20. 1.28	20. 2.29
計	3件	—	3,349,126	—	—

(注1) 建築住宅課施行 (注2) 教育総務課と合併施行

4 乳幼児健康支援一時預かり事業

病気のために学校、幼稚園、保育所にて集団保育が困難で、家庭でも保育することが出来ない児童を一時的に預かり、就業と子育て両立を支援した。

	伊勢市	玉城町	度会町	計	委託先
児童数	254人	11人	2人	267人	神田小児科 病児保育エンゼル
延べ日数	479日	21日	3日	503日	

5 子育て支援ショートステイ事業

保護者の疾病、出産等の理由により、一時的に家庭における児童の養育が困難となった場合に、施設において当該児童の養育、保護を行うため、また経済的理由等により緊急一時的な保護を必要とする母子を保護するため、市内3施設（精華学院、天理教三重互助園、サラナ）と事業委託契約を交わし事業を実施した。

件数	延べ利用日数	利用（稼働）日数	施設名	事業費
2件	22日	22日	精華学院	152,200円

6 ファミリー・サポート・センターの運営

児童福祉の向上及び仕事と家庭の両立を支援するため、依頼会員の要望に応じて提供会員を紹介し、相互の信頼と了解の上で一時的に児童を預かる会員組織である「いせファミリー・サポート・センター」の運営の充実を図った。

平成20年3月末現在

会員数				活動件数	委託先	委託金額
依頼会員	提供会員	両方会員	計			
230人	159人	37人	426人	2,629件	NPO 法人三重みなみ子どもネットワーク	7,502,775円

7 児童手当の支給

一定の要件を満たす児童を養育し、かつ定められた所得未満の者に対して児童手当を支給し、児童の健全育成を図った。

区分	年度当初 (4月) 受給者数	年度末 (3月) 受給者数	支給の状況		
			支払件数	延べ対象 児童数	金額
被用者 児童手当	1,862人	1,901人	6,065件	24,792人	229,815,000円
非被用者 児童手当	566	555	1,807	7,156	66,160,000
特例給付	33	33	106	392	3,645,000
被用者 小学校修了前 特例給付	4,425	4,746	14,078	137,773	461,275,000
非被用者 小学校修了前 特例給付	1,557	1,603	4,815	27,463	155,990,000
計	8,443	8,838	26,871	197,576	916,885,000

8 家庭児童相談

家庭における適切な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、家庭児童福祉に関する種々の問題について、家庭児童相談室で相談指導等の対応を行った。

相談種類別受付件数

相談内容	養護相談		健康相談	障がい相談						非行相談		育成相談				その他の相談	計
	児童虐待相談	その他の相談		肢体不自由相談	視聴覚障がい相談	言語発達障がい等相談	重症心身障がい相談	知的障がい相談	自閉症等相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	正確行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談		
件数	32	50	0	2	0	8	2	18	31	0	0	13	7	0	3	8	174

9 児童虐待防止活動

児童虐待の未然防止、早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護等を円滑に行うため、伊勢市児童虐待防止ネットワーク会議を設置し、会議を開催した。

委員 15 人 実務者会議委員 17 人

- (1) ネットワーク会議 2 回
- (2) 実務者会議 6 回
- (3) 個別ケース会議 65 回（対象児童数 39 人）
- (4) 児童虐待防止広報・啓発活動

『広報いせ』11月号へ児童虐待の発見・通告を呼びかける記事（2ページ）を掲載した。

- (5) 児童虐待防止研修会

日 時 平成 20 年 3 月 5 日（水）午後 2 時～ 4 時

会 場 伊勢市ハートプラザみその 多目的ホール

参加者 民生委員児童委員（主任児童委員を含む）104 人

内 容 講演「児童相談の現状と課題」

（講師：南勢志摩児童相談所・西口和之所長）

10 次世代育成支援地域行動計画の推進

次世代育成支援対策推進法（平成 15 年 7 月 16 日公布）の制定に伴い、平成 18 年 3 月に策定した次世代育成支援行動計画の推進を図るため、伊勢市次世代育成支援対策推進協議会を開催した。

開 催 日：平成 19 年 11 月 22 日・平成 20 年 2 月 25 日

委員組織：学識経験者、医療関係者、福祉関係者、教育関係者、商工関係者、労働関係者、市民・保護者関係者、行政関係者

○ 母子・寡婦福祉関係

1 児童扶養手当に係る事務

父親がいないか、又は父親と生計を同じくしていない児童の心身の健やかな成長に寄与するため支給される児童扶養手当の認定等の事務と支給業務を次のとおり行った。

3月末資格者数	支 給 額
1,210人	509,532,590円

各種届

新規認定請求	額改定	資格喪失	氏名変更	転入	転出	住所変更	その他	計
154件	52件	64件	8件	15件	24件	66件	52件	435件

2 自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母の就労について、主体的な能力開発の取組みを支援し、自立の促進を図るため、市が指定する教育訓練講座を受講した母子家庭の母に対して、講座終了後に受講料の一部を支給した。

支給件数	講座受講料	支給金額
3件	344,980円	137,992円

3 母子・寡婦福祉資金貸付状況

母子家庭及び寡婦に対して、資金を貸し付け、生活意欲の助長と経済的自立を図った。

区 分	母 子		寡 婦	
	件 数	金 額	件 数	金 額
修 学 資 金	5件	8,418,000円	0件	0円
就 学 支 度 資 金	4	1,615,000	0	0
修 業 資 金	1	294,000	0	0
生 活 資 金	1	420,000	0	0
計	11	10,747,000	0	0

4 母子・寡婦相談状況

母子家庭及び寡婦の身上相談に応じ、その自立に必要な指導を行った。

区 分	相 談 内 容				計
	生活一般	児 童	生活援護	そ の 他	
相 談 件 数	26件	5件	232件	17件	280件

長 寿 課

○ 老人福祉関係

1 老人ホーム入所措置事業

(1) おおむね 65 歳以上の高齢者で、居宅において養護を受けることが困難な者を、養護老人ホームへ入所措置した。

施設名	年度当初 入所者数	年度中の 入退所者数		年度末 入所者数	年間 延べ措置人員	措 置 費
		入所者	退所者			
高田慈光院	人 2	人 0	人 0	人 2	人 24	円 2,958,398
梨ノ木園(盲)	3	0	1	2	28	5,600,200
清和の里	1	0	0	1	12	2,676,234
花園寮	1	0	0	1	12	1,840,470
高砂寮	31	4	3	32	377	65,043,109
万亀会館	95	12	15	92	1,119	144,952,346
合 計	133	16	19	130	1,572	223,070,757

(2) 老人ホーム入所判定状況

老人ホームへ入所の申出のあった高齢者に対して、3回入所判定委員会を開催し、入所措置の要否の判定を受けた。

前年度末 待機者数	申請者数	判定回数	要措置と判定 された件数	保留件数	却下件数	今年度末 待機者数
22 人	22 人	3 回	22 件	0 件	0 件	28 人

2 老人クラブ補助金事業

地域老人クラブ及び老人クラブ連合会の活発な活動を助長するため、高齢者福祉を増進する諸事業に対して助成した。

(1) 単位老人クラブ	178 クラブ
会 員 総 数	12,053 人
1 クラブ平均会員数	67 人
助 成 金	8,605,700 円
(2) 単位老人クラブ（重点配分事業）	2 クラブ
助 成 金	167,400 円
(3) 伊勢市老人クラブ連合会	1 クラブ
助 成 金	3,389,300 円

(4) 健康づくり事業

実施クラブ	伊勢市老人クラブ連合会	
助成金	480,000円	
事業実績	体力づくり事業	104名参加（1回開催）
	グラウンドゴルフ推進事業	675名参加（5回開催）
	健康増進料理講習会	104名参加（4回開催）
	軽体操教室	244名参加（10回開催）
	カローリング教室	191名参加（2回開催）

4 老人乗合バス運賃助成事業

市内に在住する75歳以上の高齢者を対象に、三重交通の市内路線バス全線（スカイライン線除く）及び市が運行するコミュニティバス全線で利用できる寿バス乗車券（100円券×40枚の回数券）を交付することでバス乗車運賃の助成を行い、高齢者の外出を容易にして孤立感の解消に努めるとともに、移動に伴う経済的な負担の軽減を図った。

(1) 事業費	18,166,955円（うち扶助費 16,797,550円）
(2) 交付者数	9,156人（交付率 57.2%）
(3) 利用枚数	163,408枚（利用率 44.6%）

5 敬老金支給事業

市内に在住する満77歳、88歳、99歳の高齢者に対し、敬老と長寿を祝福し、感謝の意を表するため敬老金を贈呈した。

	支給金額	人数	計
77歳	5,000円	1,410人	7,050,000円
88歳	10,000	415	4,150,000
99歳	10,000	33	330,000
計	—	1,858	11,530,000

6 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が有効と認められるにも関わらず、申し立てを行う者がいない場合、市長による申し立てを行うとともに、必要経費を助成することにより、成年後見制度の利用促進を図った。また、制度の周知及び啓発を図るため、講演会を開催した。

(1) 申し立て実績

申し立て件数	0件
助成額	0円

(2) 講演会（高齢者の権利擁護講演会～認知症になっても安心して暮らせるために～）

開催日	平成20年3月8日
場所	ハートプラザみその
事業費	50,000円

○ 在宅支援事業関係

1 生きがい活動支援通所事業

おおむね65歳以上の在宅の高齢者で、介護保険で「非該当」とされた高齢者又は自立とみなされる虚弱な高齢者を対象に、デイサービスセンター等への通所により、教養講座、日常動作訓練、趣味創作活動等サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消、心身機能の維持を図るとともに、要介護状態への進行の予防を図った。

事業所名	利用延べ人員	利用延べ回数	金額
双寿園	25人	103回	270,800円
社会福祉協議会（伊勢支所）	494	1,829	3,781,040
伊勢まごころ	384	1,411	2,906,660
藍ちゃんの家	31	154	349,160
みなとデイサービスセンター	197	781	1,608,860
デイサービスセンターオアシス	12	88	182,360
森伸高柳ケアセンター	5	32	77,440
宮川さくら苑	19	75	172,500
楽寿苑	12	53	128,260
高砂寮	27	147	351,420
社会福祉協議会（御菌支所）	34	130	296,240
	1,240	4,803	10,124,740

2 生活管理指導員派遣事業

おおむね65歳以上の介護保険で「非該当」と認定された高齢者又は自立とみなされる虚弱な高齢者等で、基本的な生活習慣の欠如や対人関係が成立しにくいなど社会生活を営むうえで支障のある者に対し、生活管理指導員（ホームヘルパー）を派遣し、基本的な生活習慣が身につくように日常生活や対人関係の構築、家事等に関する指導及び支援を行い要介護状態への進行を予防した。

派遣施設	ホームヘルパー派遣延べ人数	訪問延べ回数	金額
伊勢市社会福祉協議会（伊勢支所）	13人	85回	159,120円
伊勢市社会福祉協議会（二見支所）	4	25	46,800
計	17	110	205,920

3 外出支援サービス事業

虚弱及び要援護高齢者等に対し外出支援サービスを行い、高齢者の福祉の向上を図った。

(1) 寝たきり者等へのリフト付タクシーによる外出支援サービス事業

おおむね 65 歳以上の寝たきり及び下肢の不自由な高齢者で、一般の交通機関を利用することが困難な者に対し、医療機関などへ受診するときの移送用車両（リフト付タクシー等）の利用を支援し、高齢者の福祉の増進を図った。

事業所名	利用回数	金額
福祉タクシー 西村（有）	341 回	920,700 円
福祉タクシージョイサポート	13	35,100
三重名鉄タクシー（株）	153	413,100
株式会社 森伸	352	757,280
野呂自動車（有）	81	218,700
計	940	2,344,880

(2) 通院移送サービス事業（旧二見町地域のみ）

おおむね 65 歳以上の高齢者で、一般の交通機関を利用することが困難な者に対し、医療機関などへの通院移送を行い、高齢者の福祉の増進を図った。

事業所名	利用回数	金額
社会福祉協議会（二見支所）	1,552 回	2,145,594 円

4 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事

おおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、老衰・心身の障害及び傷病等の理由により寝具類等の衛生管理が困難な者に対し、寝具の洗濯、乾燥、消毒のサービスを行い、高齢者の心身のリフレッシュおよび衛生状況の向上を図った。

事業所名	利用実人員	利用延べ回数	金額
三重県クリーニング生活衛生同業組合伊勢支部	9 人	11 回	62,370 円

5 訪問理美容サービス事業

おおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、老衰・心身の障害及び傷病等の理由により一般の理容店や美容院に出向くことが困難な者に対し、訪問理美容サービスのうち移動にかかる費用等の助成を行い、高齢者の精神及び衛生状況の向上を図った。

事業所名	利用実人員	利用延べ回数	金額
伊勢理容組合	8 人	23 回	23,000 円
ヘアサロン アサマ	3	18	18,000
カツノブ美容室	1	5	5,000
計	12	46	46,000

6 軽度生活援助事業

おおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、日常生活上の援助が必要な高齢者に対して、軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅での自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行防止を図った。

事業所名	利用延べ人数	利用延べ回数	金額
社団法人 伊勢市シルバー人材センター	245 人	484 回	663,280 円
NPO 法人 伊勢まごころ	21	51	55,520
計	266	535	718,800

7 緊急通報体制等整備事業

ひとり暮らしで虚弱な高齢者等に対し、福祉電話の貸与や緊急通報装置の貸与を行い、高齢者の福祉の向上を図った。

(1) 福祉電話貸与

65 歳以上のひとり暮らし高齢者で、低所得（生活保護受給世帯・市県民税非課税世帯等）のため、電話を設置できない人に電話を設置し、高齢者の安否確認、相談等の便宜を図った。

支援内容	実施台数	金額
老人用福祉電話基本料扶助	37 台分の基本料金	740,667 円
老人用福祉電話設置負担金	4 台分の設置	17,115
老人用福祉電話廃止負担金	4 台分の廃止	8,400
計		766,182

(2) 緊急通報装置貸与

65 歳以上のひとり暮らしで虚弱な高齢者等に対して、緊急通報装置を設置し、急病等の緊急時に迅速かつ的確に対処できる体制を整備することで、ひとり暮らし高齢者等の日常生活の安全確保に努めた。

ア 貸与状況

貸与状況				延べ貸与台数	委託料
年度当初	新規	撤去・休止	年度末		
366 台	12 台	41 台	337 台	4,292 台	14,043,903 円

イ 通報状況

月	通報件数	電話対応 解決	協力員 確認要請	救急車 出動要請	待機員 出動
4 月	11 件	7 件	0 件	3 件	1 件
5 月	7	5	1	1	0
6 月	9	9	0	0	0

月	通報件数	電話対応 解決	協力員 確認要請	救急車 出動要請	待機員 出動
7月	6件	4件	0件	2件	0件
8月	7	3	0	3	1
9月	11	7	0	3	1
10月	2	1	0	1	0
11月	9	8	0	1	0
12月	4	3	0	1	0
1月	11	9	0	2	0
2月	6	4	0	2	0
3月	4	3	0	1	0
計	87	63	1	20	3

8 食の自立支援事業

高齢者の食の自立を目的として、食に関わるサービスの利用調整を行い、要介護状態への進行を予防し、高齢者の福祉の増進を図った。

配食サービス

おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、栄養改善が必要で買い物と調理が困難な虚弱な高齢者に対し、定期的に居宅に訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認も併せて行い、日常生活の支援を行った。

事業所名	利用実人数	利用回数	金額
神路園	20人	717回	250,950円
白百合園	8	381	133,350
八百正	81	5,554	1,943,900
ハッピー食品	20	717	250,950
伊勢ディナーサービス	21	181	63,350
藍ちゃんの家	129	9,116	3,190,600
計	279	16,666	5,833,100

9 高齢者世話付住宅等生活援助員派遣事業

高齢者の生活面・健康面での不安に対応する為に、高齢者向け優良賃貸住宅正邦苑竹ヶ鼻、高齢者世話付住宅市営リバーサイドせせらぎに居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応などのサービスを提供することによって、高齢者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう、自立した在宅生活を支援した。

援 助 内 容	延 べ 件 数
生 活 指 導 ・ 相 談	1 件
安 否 確 認	28,897
一 時 的 家 事 援 助	2,608
緊 急 時 対 応	31
関 係 機 関 と の 連 携	115
そ の 他 必 要 な 援 助	14
計	31,666

10 在宅介護支援事業

在宅介護支援センター活動事業

在宅の高齢者や要介護高齢者の介護者に対し在宅介護に関する総合的な相談に応じるとともに、当該高齢者及びその介護者のニーズに対応した保健福祉サービスが総合的に受けられるよう、関係機関との連絡調整を行い、当該高齢者及びその家族の福祉の増進を図った。

(1) 実施状況

在宅介護支援センター 9箇所

在宅介護支援センター名	委 託 先	金 額
在宅介護支援センター神路園	社会福祉法人 伊勢医心会	700,000 円
在宅介護支援センター双寿園	社会福祉法人 邦栄会	700,000
在宅介護支援センター白百合園	社会福祉法人 福德会	700,000
在宅介護支援センター山咲苑	医療法人社団 愛敬会	700,000
在宅介護支援センター正邦苑	社会福祉法人 慈恵会	700,000
みなと在宅介護支援センター	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会	700,000
在宅介護支援センター楽寿苑	社会福祉法人 邦栄会	700,000
二見ふれあいプラザ	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会	700,000
小俣在宅介護支援センター	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会	700,000
計		6,300,000

(2) 実施内容

ア 相談業務

() 内実人員

在宅介護支援センター名	延べ相談者数	延べ訪問者数
在宅介護支援センター神路園	173 (80) 人	30 人
在宅介護支援センター双寿園	560 (318)	202
在宅介護支援センター白百合園	287 (111)	40
在宅介護支援センター山咲苑	78 (45)	26
在宅介護支援センター正邦苑	172 (37)	30
みなと在宅介護支援センター	424 (401)	116
在宅介護支援センター楽寿苑	286 (57)	39
二見ふれあいプラザ	160 (69)	27
小俣在宅介護支援センター	344 (113)	13
計	2,484 (1,231)	523

イ 高齢者実態把握

地域の高齢者等の心身の状況及びその家族の状況等の実態を把握するとともに、介護に関するニーズの評価を行う。金額（事業費）は1件あたり 900円。

在宅介護支援センター名	実施件数	金額
在宅介護支援センター神路園	1人	900円
小俣在宅介護支援センター	1	900
計	2	1,800

11 宅老施設整備事業

在宅の高齢者等の健康の保持及び福祉の増進を図るため、在宅施設の整備を行う自治会等に対し、その整備に係る経費について補助を行った。

団体名	住所	金額
大湊町振興会	伊勢市大湊町783番地11	2,000,000円

○ 万亀会館関係

平成19年8月1日、伊勢市養護老人ホーム万亀会館を社会福祉法人伊勢医心会に移管した。

1 入所者の状況

おおむね65歳以上で、環境上の理由及び経済的理由により、居宅での生活が困難な者を福祉事務所の入所措置に基づいて、受入れを行った。

(1) 入所者の内訳（平成 19 年 7 月 31 日現在）

年齢 性別	60 歳 ～ 64 歳	65 歳 ～ 69 歳	71 歳 ～ 74 歳	75 歳 ～ 79 歳	80 歳 ～ 84 歳	85 歳 ～ 89 歳	90 歳 以上	計
男	1 人	0 人	1 人	8 人	4 人	4 人	1 人	19 人
女	0	6	5	15	22	13	19	80
計	1	6	6	23	26	17	20	99

・最高年齢 98 歳（女） ・最低年齢 64 歳（男）

・平均年齢 82.6 歳（男 80.6 歳・女 83.1 歳）

(2) 入所者の市町村別内訳（平成 19 年 7 月 31 日現在）

市町村別 性別	伊勢市	志摩市	南伊勢町	多気町	計
男	17 人	1 人	0 人	1 人	19 人
女	77	0	3	0	80
計	94	1	3	1	99

(3) 介護保険法による介護認定状況（平成 19 年 7 月 31 日現在）

要介護 状態 性別	非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
男	5 人	0 人	1 人	6 人	3 人	3 人	1 人	0 人	19 人
女	18	5	5	27	9	8	6	2	80
計	23	5	6	33	12	11	7	2	99

2 万亀会館に係る整備

平成 19 年 4 月から外部サービス利用型特定施設入居者生活介護の事業所指定を受けるため、施設設備の整備を行った。

(1) 工事

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
二俣町地内	(注 1) 万亀会館非常通報装置設置工事	非常通報設備 (点灯・ブザーのみ「保持回路：旧ボタン付」) ・機器取付 一式	円 (注 2) 8,617,350	19. 2. 2	19. 4. 17

(注 1) 建築住宅課施行

(注 2) 平成 18 年度から繰越

(2) 修繕

修 繕 内 容	金 額	完 工
事務所電気配線改修他修繕	円 206,692	19. 7. 30

○ 地域包括支援センター関係

1 介護予防ケアマネジメント事業（特定高齢者関係）

基本健康診査の受診者から選定された、特定高齢者（要支援、要介護状態になる恐れがある高齢者）の候補者に対して、決定を行った。保健師が、特定高齢者決定者に、家庭訪問等を通じて介護予防事業の説明、参加者の意思確認をした上で、必要な対象者に対して、ケアプランの作成を行い、介護予防の推進に努めた。（単位：人）

特定高齢者候補者数	特定高齢者決定者数	趣旨説明実施件数	ケアプラン作成件数	内 訳
442	412	401	31	通所型介護予防事業参加者 26人 訪問型介護予防事業参加者 5人

（平成20年3月末現在）

2 総合相談事業・権利擁護事業

(1) 総合相談事業

高齢者の生活を福祉、医療、介護、保健など総合的に支えていくために、社会福祉士・主任ケアマネジャー・保健師等が、高齢者本人や家族からの相談に対し、さまざまな制度や社会資源の説明及び支援を行った。

ア 総合相談件数 （単位：件）

区分	実数	延数
件数	316	798

イ 相談方法 （単位：件）

区分	電話	来所	訪問	その他	合計
延数	370	247	173	8	798

ウ 相談内容 （単位：件）

区分	生活	介護	施設	認知	医療	福祉	虐待	消費者	成年	その他	合計
延数	160	313	42	68	24	22	59	17	82	11	798

※虐待相談件数には疑い事例も含む。

(2) 権利擁護業務

高齢者の人権や財産を守るため、地域の様々な福祉・保健・医療などの関係機関と連携をとりながら、虐待の防止・早期発見に努めるとともに、悪徳商法などの消費者被害の未然防止や、契約行為の履行のための成年後見制度の活用促進に努めた。

ア 高齢者虐待についての相談・通報対応件数等 (単位：件)

養護者による虐待に関する相談・通報対応件数 (実数)	28
事実確認により虐待を受けたと思われると判断した事例	20

イ 虐待の種類 (重複) ※上記、虐待と判断した事例についての虐待の種類 (単位：件)

区分	身体的	介護・世話の 放棄・放任	心理的	性的	経済的
件数	10	9	8	1	5

ウ 被虐待者との関係 (単位：件)

区分	夫	息子	娘	その他	計
件数	7	7	3	3	20

エ 被虐待者の性別 (単位：人)

区分	男	女	計
人数	5	16	21

※1件の事例に対し、被虐待者が複数であったため、被虐待者数は21人であった。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

在宅と施設・病院等の間での継続的なケアマネジメントを確立するため、困難事例をはじめ、地域のケアマネジャーが抱える日常業務における相談に対し、支援助言を行った。

(1) ケアマネジャーの相談

ア ケアマネジャーの相談件数 (単位：件)

区分	実数	延数
件数	82	210

(2) ケアマネジャーの支援

- ・ 支援困難事例ケア会議 (延数) 16回
- ・ 地域包括ケア検討会 9回

(在宅介護支援センター及び居宅介護支援事業所ケアマネジャー対象)

4 介護予防ケアマネジメント事業（予防給付関係）

介護認定審査会で要支援1・要支援2と認定された要支援者に対して、適切な介護予防マネジメントを行い、介護状態の悪化を予防し、自立した生活がおくれるよう支援を行った。

- ・ 家庭訪問によるアセスメント及びケアプランの作成
- ・ 介護予防サービス事業者との担当者会議の開催
- ・ 定期的なモニタリングや評価の実施

(1) 要支援認定者

	要支援1	要支援2	計
要支援者	416人	550人	966人
割合	43%	57%	100%

（平成20年3月末現在）

(2) 要支援認定者のうち介護予防サービス利用者のケアプラン作成件数（認定別）

	要支援1	要支援2	計
直営	104件	168件	272件
委託	61	125	186
計	165	293	458

（平成20年3月末現在）

※ ケアプラン作成委託事業所 37事業所

（うち、平成20年3月末時点ケアプラン作成事業所 29事業所）

(3) ケアプラン請求件数および作成料（月別）

作成料はケアプラン1件あたり4,000円

新規については1件あたり2,500円加算（請求件数の内件数）

	請求件数合計			うち委託分請求件数		
	請求件数	新規件数	作成料	請求件数	新規件数	作成料
3月	401件	36件	1,694,000円	190件	10件	785,000円
4月	409	19	1,683,500	184	9	758,500
5月	405	19	1,667,500	180	6	735,000
6月	414	22	1,711,000	184	9	758,500
7月	418	28	1,742,000	178	10	737,000

	請求件数合計			うち委託分請求件数		
	請求 件数	新規 件数	作成料	請求 件数	新規 件数	作成料
8月	415 件	24 件	1,720,000 円	177 件	11 件	735,500 円
9月	435	25	1,802,500	180	6	735,000
10月	440	28	1,830,000	183	11	759,500
11月	458	27	1,899,500	190	9	782,500
12月	453	24	1,872,000	181	8	744,000
1月	457	30	1,903,000	192	17	810,500
2月	452	19	1,855,500	191	10	789,000
計	5,157	301	21,380,500	2,210	116	9,130,000

※ 平成19年3月～平成20年2月

(現物給付分は3月から翌年2月分までのサービス提供に係る保険給付をひとつの会計年度として取り扱うこと等による。)

障 がい 福 祉 課

1 障害者地域生活支援事業

(1) 障害者地域生活相談支援事業

高柳商店街に設置されている障害者相談支援センターの運営を社会福祉法人へ委託し、訪問、来所、電話等により相談を受け付け、福祉サービスに関する情報提供、ケースマネジメント等を行った。

- ア 委託先 社会福祉法人 三重済美学院
- イ 委託金額 13,189,300 円
- ウ 委託期間 平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日

(2) 障がい者体育祭開催事業

障がいのある人の社会参加等を図るため、障がい者体育祭実行委員会に事務局として参加し、開催を支援した。

- ア 日 時 平成 19 年 9 月 22 日 (土)
- イ 場 所 県営サンアリーナ
- ウ 参加人数 380 人 (障がい者・家族 267 人、ボランティア等 113 人)
- エ 負担金 450,000 円

2 障害者福祉運営対策経費

(1) 障害程度区分認定審査会の状況

障害者自立支援法及び伊勢市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例に基づき、伊勢市介護給付費等の支給に関する審査会を設置し、障害程度区分認定等に係る審査業務を行った。

- ア 委員数 10 人 (2 合議体、1 合議体 5 人で構成)
- イ 委員構成 内科医師 2 人、精神科医師 2 人、医療ソーシャルワーカー 2 人
障害者相談支援員 2 人、障害者施設職員 2 人
- ウ 開催回数 16 回
- エ 判定件数

非該当 (件)	区分 1 (件)	区分 2 (件)	区分 3 (件)	区分 4 (件)	区分 5 (件)	区分 6 (件)	計 (件)
0	0	11	29	20	17	23	100

(2) 障害程度区分認定調査の状況

障害者自立支援法に基づき、障害福祉サービス利用申請者の訪問調査を実施した。

- ア 調査件数 106 件 (含、訓練等給付のみを利用する人 6 件)
- イ 調査員数 専門調査員 (市嘱託職員) 1 人 (専門調査員の外、職員も実施。)

(3) 自立更生事業補助金（障害者福祉運営対策経費）

市内の障害者団体に対し、その活動経費を助成し、会員の自立更生を図った。

ア 助成団体	11 団体
イ 補助金額	1,611,000 円

3 障害者保健福祉計画策定事業

平成 21 年に策定を予定している「伊勢市障害者保健福祉計画」の基礎となる障がい者及びその家族の実態や意向などを把握するため、アンケート調査を実施した。

ア 委託先	株式会社 ジャパンインターナショナル総合研究所
イ 委託金額	1,260,000 円
ウ 委託期間	平成 19 年 9 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日
エ 対象	3,000 件
オ 回収率	53.4% (1,603 件)

4 障害者啓発事業

(1) 障害者週間啓発事業

12 月 3 日～9 日にわたる「障害者週間」の意義を広く市民に啓発し、ノーマライゼーションの理念を普及するため、街頭啓発と作品展示を実施した。

ア 街頭啓発

①日 時 平成 19 年 12 月 2 日（日）
午前 10 時～正午頃

②場 所 ジャスコ伊勢店、イオンララパークショッピングセンター、伊勢みその
ショッピングセンター、ユーストア上地店、ベリー小俣店、プライス
カット伊勢二見店

③配布物品数 1,440 個

イ 作品展示

①日 時 平成 19 年 12 月 4 日（火）～6 日（木）
午前 10 時～午後 10 時

②場 所 イオンララパークショッピングセンター

ウ 事業費 166,000 円

(2) ふれあい交流事業

陶芸教室を実施することにより、障がいのある方とそうでない方の交流を深め、相互の理解を深めた。

①日 時 平成 19 年 8 月 27 日（月） 午前 10 時 30 分～正午

②場 所 伊勢市福祉健康センター 2 階 娯楽室

- ③参加人数 113人
- ④決算額 300,000円

5 障害者手当等給付事業

(1) 特別障害者手当等給付事業

在宅の重度障がい者（児）に対し、その重度障がいによって生じる負担軽減を図るため、特別障害者手当等を支給した。

手 当 名	手 当 月 額	年 度 末 人 員	支 延 べ 人 員	支 給 金 額
特別障害者手当	円 26,440	人 136	人 1,587	円 41,960,280
障害児福祉手当	14,380	63	755	10,856,900
福祉手当	14,380	13	167	2,401,460
計	—	212	2,509	55,218,640

(支給対象者)

特別障害者手当 … 精神又は身体に重度の重複障がいを有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の人

障害児福祉手当 … 精神又は身体に重度の障がいを有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の人

福祉手当 … 20歳以上で旧制度による福祉手当を受給していた人のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害年金も支給されない人

(2) 福祉給付金の支給

在宅の伊勢市家族介護用品支給事業の利用者及び伊勢市重度心身障害者紙おむつ等支給事業の利用者を除く1級の身体障害者手帳の交付を受けている人、「A」の療育手帳の交付を受けている人、1級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人のいずれかであり、市民税非課税世帯に属する人に福祉の増進を図るために福祉給付金を支給した。

区 分	対 象 者 数	支 給 単 価	支 給 金 額
前期支給（6月）	人 105	円 12,000	円 1,260,000
後期支給（12月）	112	12,000	1,344,000
計	延べ217	—	2,604,000

6 障害者自立支援対策臨時特例交付金特別対策事業

(1) 通所サービス利用促進事業

障がいのある人が新体系の日中活動サービス事業所及び旧体系の通所施設が行う送迎サービスを利用する場合、利用者1人につき片道540円、1事業所あたり年間300万円を上限額とし、その送迎に要する費用を助成した。

ア 対象者数	135人
イ 実施事業所数	12箇所
ウ 助成額	15,889,477円

(2) グループホーム等緊急整備事業

障害者自立支援法における基盤整備事業として、グループホーム（GH）やケアホーム（CH）の整備を促進するため、グループホーム等の設置及び改修を緊急に実施する事業所に対して、施設整備費補助を行った。

ア 施設名	GH・CHはじまりの杜（村松町字明野1389番地15）
イ 設置運営主体	社会福祉法人四季の里
ウ 補助金額	7,500,000円

(3) 視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業

視覚障がいのある人等に対する情報バリアフリーを一層促進するため、文字を音声化したり大きく見せたりして読書を助ける「音声・拡大読書機」を伊勢図書館に設置するなどし、視覚障がいのある人等への情報支援の充実を図った。

7 障害者通所等支援事業

障がいのある人が通所等により訓練等を行う場合、低所得世帯に対し通所等に要する費用を助成した。

ア 基準額	通所 日額180円 入所 (利用料+食費-食費実費相当分) ÷ 2
イ 対象者数	128人
ウ 助成額	4,402,664円

8 授産施設関連事業（障害者小規模作業所対策事業）

(1) 小規模作業所運営事業委託料・小規模作業所事業費補助金

在宅の障がいのある人の社会的自立と社会参加の促進を図るため、小規模作業所の運営を委託又は補助を行い、福祉の増進を図った。

施設名	設 年 月 日	設 置 主 体	運 営 主 体	通 所 人 員	主 な 作 業 内 容	委 託 料 又 は 補 助 金
ひまわり授産所	S55. 11. 1	伊勢市	(社)伊勢市社会福祉協議会	人 13	自主製品製造 下請け加工	円 9,758,000
工房そみん	H12. 4. 1	伊勢市	(社)伊勢市社会福祉協議会	7.9	自主製品製造 古紙回収	13,172,000
さくら園	H元. 4. 1	伊勢市	(社)伊勢市社会福祉協議会	15.9	自主製品製造 下請け加工	16,748,000
しらぎく園	H 7. 4. 1	伊勢市	(社)伊勢市社会福祉協議会	5.9	自主製品製造 下請け加工	5,996,000
ステップワン	H 2. 4. 22	NPO法人 ステップワン	NPO法人 ステップワン	5.6	自主製品製造	4,407,000
杉の木園	H 2. 7. 9	(社)まほろばの里	(社)まほろばの里	6.4	自主製品製造 下請け加工	4,407,000
工房ぼちぼち倶楽部	H 4. 6. 10	NPO法人伊勢ふるさと会	NPO法人伊勢ふるさと会	15.2	自主製品製造 下請け加工	7,287,000
はじまり作業所	H17. 4. 1	(社)四季の里	(社)四季の里	15	下請け加工	7,287,000
Step by Step	H17. 2. 1	NPO法人 マイトリ	NPO法人 マイトリ	10.4	自主製品製造 下請け加工	5,760,000

※通所人員は、月平均実績人数

(2) 小規模作業所入所負担金

市外の小規模作業所へ通所する障がいのある人について、その入所経費を、設置する市町へ負担することにより福祉の増進を図った。

施設名	設 置 主 体	運 営 主 体	通 所 人 員	負 担 金
末芳園 (玉城町)	末芳園 運営委員会	末芳園 運営委員会	人 2	円 523,600
ゆったりクラブ (四日市市)	(社)四季の里	(社)四季の里	1	35,000
オレゴン (四日市市)	(社)四季の里	(社)四季の里	1	207,000
松阪工作所 (松阪市)	(社)フレンド	(社)フレンド	4	55,487

(3) 精神障害者授産施設等通所利用扶助金の支給(精神障害者訓練等給付事業)

精神障害者小規模作業所等に通所する精神に障がいのある人に対して通所旅費を助成することにより、社会参加の促進と生活意欲の向上を図った。

	前期 (4月～9月)	後期 (10月～3月)	延べ合計
対象者数	59人	58人	117人
助成額	1,291,140円	1,203,800円	2,494,940円

通所事業所 工房ぼちぼち倶楽部（伊勢市）、はじまり作業所（伊勢市）
Step by Step（伊勢市）、あけぼの園（松阪市）、
松阪工作所（松阪市）、クローバーハウス（津市）

9 障がい児サマースクール事業（障害児介護給付事業）

障がいのある児童の夏期休暇中における日中活動の場を提供し、介護者の負担軽減を図るため、障がい児サマースクールを実施（全5回開催）

- ア 開催日 平成19年8月2日（木）
平成19年8月9日（木）
平成19年8月16日（木）
平成19年8月23日（木）
平成19年8月30日（木）
- イ 開催時間 午前10時～午後3時
- ウ 開催場所 二見老人福祉センター
- エ 参加児童 延べ65名（平均1回あたり13人）

10 身体障害者情報保障事業

（1）手話通訳設置事業

手話通訳者を窓口に設置する事により、コミュニケーションがスムーズになり、聴覚障がいのある方の社会参加の促進を図った。

- 窓口対応件数（4月～3月） 202件
- 設置人数 常勤1名（午前8時30分～午後5時15分・月曜日は午後7時まで）
非常勤1名（午前9時30分～午後1時30分）
- 決算額 4,163,839円

（2）手話通訳者派遣事業

意思疎通を図ることに支障がある人とその他の人の意思疎通を仲介するために手話通訳者を派遣する事により、聴覚障がいのある方の社会参加の向上を図った。

- 主な派遣内容 会議・講演会・医療・学校手話講座・教養講座・職場面接・式典
学校等懇談会・学校等保護者会・福祉団体行事・年金等手続き・イベント
- 通訳者派遣件数 118件 登録通訳者数 19名 決算額 225,700円

(3) 手話通訳者養成事業

手話通訳のできる人を増加することにより、手話通訳者派遣事業の充実を図った。

手話通訳者養成講座基本課程（7月～1月）10名受講

決算額 205,342円

(4) 手話奉仕員養成事業

手話のできる人を増加することにより、手話通訳者の増員及び手話通訳者派遣事業の充実を図った。（奉仕員：コミュニケーションがとれるもの）

手話奉仕員養成講座入門課程（7月4日～12月12日）23名受講

決算額 103,500円

(5) 手話通訳者養成講座指導者養成助成事業

手話通訳者養成のための指導者を増加することにより、手話通訳者養成事業の充実を図った。

（通訳者：通訳試験に合格した有資格者）

実践課程（広島会場） 聴覚障がい者2名受講

決算額 282,960円

(6) 要約筆記者派遣事業

要約筆記者を派遣する事により、難聴者・聴覚障がい者の社会参加の向上を図った。

主な派遣内容 会議・講演会・式典・学校行事・福祉団体行事・イベント

通訳者派遣件数 35件

登録通訳者数 28名

決算額 341,360円

(7) 点字広報・声の広報発行事業

広報を点字及び朗読することにより、視覚障がい者の情報保障の充実を図る。

点字広報発行事業 150,000円 声の広報発行事業 200,000円

11 障害者外出支援事業

(1) 重度障害者タクシー料金助成

重度の障がいのある人の自立更生、社会参加等を促すため、障がいのある人が利用したタクシー料金の一部を助成し、経済的負担の軽減及び社会的活動への参加の促進を図った。

ア 対象者 身体障害者手帳（下肢・体幹・視覚障がい1級～2級、内部障がい1級）
又は療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級～3級の交付を受けている人

イ 交付枚数等 1人につき600円券年間36枚を限度とし、乗車1回につき1枚使用

ウ 乗車券交付者 416人

エ 助成額 4,457,400円

(2) 重度身体障害者リフトタクシー助成事業

車椅子等でしか移動できない重度の障がいのある人が利用したリフト付きタクシー料金の一部を助成し、経済的負担の軽減及び社会的活動への参加の促進を図った。

- ア 対象者 身体障害者手帳（下肢・体幹機能障がい1～3級）の交付を受けている人のうち、外出時に車いす又は移動寝台を必要とする人
- イ 交付枚数等 1人につき2,700円券年間24枚を限度とし、乗車1回につき1枚使用
- ウ 乗車券交付者 26人
- エ 助成額 242,820円

(3) 言語機能回復訓練等通園旅費助成事業（障害者外出支援事業）

心身に障がいのある人は、早期発見及び早期治療が必要であるので、その障がいを治療するために県立あすなろ学園及び草の実学園等に通園する児童に対し、その健全育成を図るため、通園旅費を助成した。

- ア 支給人員 3人
- イ 助成額 25,960円
- ウ 支給基準 通園先が県内にある場合は旅費の全額を、県外にある場合は旅費の半額を助成し、1人につき月額15,000円を上限とする。

12 身体障害者生活環境等整備事業

(1) 身体障害者日常生活用具給付

(単位：円)

種 目	対 象 者	区 分	件 数	金 額
特 殊 寝 台	下肢・体幹2級以上	給 付	1	154,000
特 殊 マ ッ ト	下肢・体幹1級以上又は知的A2以上	給 付	1	17,640
体 位 変 換 器	下肢・体幹2級以上	給 付	1	13,500
移 動 用 リ フ ト	下肢・体幹2級以上	給 付	1	143,100
入 浴 補 助 用 具	下肢・体幹機能障がい	給 付	2	94,050
便 器	下肢・体幹2級以上	給 付	1	4,860
T 字 杖、棒 状 の 杖	平衡、下肢、体幹機能障がい	給 付	4	11,106
移 動・移 乗 支 援 用 具	平衡、下肢、体幹機能障がい	給 付	1	54,000
頭 部 保 護 帽	平衡、下肢、体幹、知的、精神	給 付	3	33,030

特 殊 便 器	上肢障がい 2 級以上又は知的 A 2 以上	給 付	3	345,870
火 災 警 報 器	身体障がい 2 級以上又は知的 A 2 以上	給 付	3	20,520
電 磁 調 理 器	視覚 2 級以上又は知的 A 2 以上	給 付	2	57,690
聴 覚 障 が い 者 用 屋 内 信 号 装 置	聴覚 2 級	給 付	2	113,600
透 析 液 加 温 器	腎臓機能障害 3 級以上で自己連続携行式腹膜灌流法 (CAPD) による透析療法を行う者	給 付	3	139,050
ネブライザー (吸入器)	呼吸器 3 級以上 又は同程度の身体障がい者	給 付	5	147,240
電 気 式 た ん 吸 引 器	呼吸器 3 級以上 又は同程度の身体障がい者	給 付	16	677,415
盲人用音声式体温計	視覚 2 級以上	給 付	2	17,100
盲 人 用 体 重 計	視覚 2 級以上	給 付	1	14,250
情報・通信支援用具	視覚、上肢機能障がい 2 級以上	給 付	1	22,500
点 字 器	視覚 2 級以上	給 付	1	9,360
視 覚 障 が い 者 用 ポータブルレコーダー	視覚 2 級以上	給 付	3	184,500
視覚障がい者用拡大読書器	視覚障がいであって、本装置により文字等を読むことが可能になる者	給 付	2	312,300
盲 人 用 時 計	視覚障がい 2 級以上	給 付	5	42,720
F A X	聴覚障がい又は発声・発語に著しい障がいのある者	給 付	1	26,820
聴覚障害者用情報受信装置	聴覚障がい	給 付	1	88,900
人工喉頭 (電動式)	喉頭摘出した音声機能障がい者	給 付	2	126,180
点 字 図 書	情報の入手を点によっている視覚障がい者	給 付	1	3,200
ス ト マ 用 装 具	ストマ造設者	給 付	1,384	10,859,688
紙 お む つ	高度の排便、排尿機能障がいのある全身性障がい者等	給 付	341	3,596,214

居宅生活動作補助用具	下肢・体幹 又は運動機能障がい3級以上	給付	1	36,892
小計	—	—	1,795	17,367,295
福祉電話基本料金扶助	外出困難な障がい者	給付	1	20,360
合計	—	—	1,796	17,387,655

(2) 障害者住宅改造補助金

重度の心身障がい者が安心して日常生活を過ごせるように、在宅生活を支えるための住宅改造に要した費用について補助を行った。

- ア 補助件数 2件
- イ 補助金額 414,000円

13 身体障害者福祉運営対策経費

(1) 身体障害者デイサービス事業

在宅生活をしている方で体に障がいのある人が、社会適応訓練や創作活動等を行うデイサービス事業の運営を委託した。

ア 身体障害者福祉センターデイサービス運営事業（パソコン教室等）

- 委託先 伊勢市社会福祉協議会
- 委託料 14,326,000円
- 実利用人数 64人（4月～3月）
- 利用回数 1,141回（4月～3月）

イ 重度身体障害者デイサービス運営事業（くじら）

- 委託先 伊勢市社会福祉協議会
- 委託料 53,416,000円
- 実利用人数 20人（4～3月）
- 利用回数 2,500回 給食 2,394回 入浴 327回（いずれも4～3月）

(2) 身体障害者福祉センター運営委託事業

身体障害者福祉センターを利用する障がいのある人の利便性の向上や、社会参加を促進するため、身体障害者福祉センターの運営を委託した。

- 委託先 伊勢市社会福祉協議会
- 委託料 4,617,000円

14 補装具費支給事業

日常生活や社会生活の向上を図るため、補装具の交付等を次のとおり実施した。

(1) 身体障害者補装具の交付及び修理

種 目	区 分	件 数	金 額
義 肢	交 付	5	円 1,493,915
	修 理	7	1,325,245
装 具	交 付	27	1,349,480
	修 理	6	93,355
座 位 保 持 装 置	交 付	5	769,686
	修 理	2	16,221
盲 人 安 全 つ え	交 付	13	48,537
義 眼	交 付	4	222,480
眼 鏡	交 付	2	63,406
補 聴 器	交 付	76	4,021,297
	修 理	24	409,040
車 椅 子	交 付	16	2,039,395
	修 理	20	506,751
電 動 車 椅 子	交 付	2	1,146,675
	修 理	8	362,452
歩 行 器	修 理	1	13,719
歩 行 補 助 つ え	交 付	5	28,042
意 思 伝 達 装 置	交 付	1	470,525
	修 理	1	117,000
計	—	225	14,497,221

(2) 身体障害児補装具の交付及び修理

種 目	区 分	件 数	金 額
装 具	交 付	10	円 857,535
車 椅 子	交 付	9	1,434,868
	修 理	3	59,326

座 位 保 持 装 置	交 付	件 4	円 1,546,633
	修 理	2	386,595
起 立 保 持 具	交 付	2	284,960
歩 行 器	交 付	2	178,697
歩 行 補 助 つ え	交 付	1	14,832
義 眼	交 付	1	55,620
補 聴 器	交 付	3	332,793
	修 理	8	83,008
計	—	45	5,234,867

15 身体障害者医療給付事業

身体に障がいのある人の障がいの除去又は軽減を図るため、更生医療費（人工関節置換術・人工透析等、その他適用を受けることができる治療、投薬等の治療にかかる医療費）を次のとおり給付した。

医 療 費 の 給 付	
診療延べ件数	実人員
369 件	32 人

事業費 23,806,292 円

16 自立支援医療（精神通院）の受付

在宅で精神に障がいのある人の通院医療を促進し、地域での生活を支援するため、通院医療費公費負担に関する申請及び届出を受け付けた。

平成 20 年 3 月末受給者証交付件数	955 件
----------------------	-------

17 障害者介護給付等事業

（障害児介護給付事業、身体障害者介護給付事業、身体障害者訓練等給付事業、知的障害者介護給付事業、知的障害者訓練等給付事業、精神障害者介護給付事業、精神障害者訓練等給付事業）

障がい福祉サービスの利用について給付費の支給を希望・申請した人に対し、支給決定し給付費の支給を行った。

(1) 障害児介護給付事業 (3～8月)

事業名	実利用 人数	給付費額	サービス内容
居宅介護 (ホームヘルプサービス)	人 4	円 1,671,870	居宅において介護等生活全般にわたる援助を行う
児童デイサービス	77	6,181,597	通所により日常生活動作や集団生活への適応等に関する指導及び訓練を行う
短期入所 (ショートステイ)	16	2,655,438	介護を行う人の疾病その他の理由により、短期間入所し、適切な支援をおこなう

(2) 身体障害者介護給付・訓練等給付等事業 (3月～8月分)

事業名	実利用 人数	給付費額	事業内容
居宅介護 (ホームヘルプサービス)	人 47	円 10,869,018	居宅において介護、家事等生活全般にわたる援助を行う
生活介護 (在宅)	36	20,806,614	常に介護が必要な人に、施設で入浴や排泄、食事の介護や創作的活動等の機会を提供する
短期入所 (ショートステイ)	16	1,746,357	介護を行う人の疾病その他の理由により、短期間入所し、適切な支援を行う
旧身体障害者療護施設	29	53,756,184	常時介護を必要とする障がいのある人が対象で、治療及び養護を行う
旧身体障害者授産施設	2	2,120,209	自立と社会経済活動への参加に向け、必要な訓練及び職業の提供を行う
旧知的障害者授産施設 (身体障害者利用分)	8	3,198,776	自立と社会経済活動への参加に向け、生産活動の機会の提供、必要な助言・指導を行う
施設入所支援	7	2,529,013	施設に入所している人に、入浴や排泄、食事の介護を行う
自立訓練	5	3,401,264	自立した日常生活や社会生活ができるよう身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行う
就労継続支援	1	449,002	事業所で働くことが困難な人に、就労の機会の提供や生産活動等の機会の提供等により訓練を行う
生活介護 (入所者)	2	2,553,081	常に介護が必要な人に、施設で入浴や排泄、食事の介護や創作的活動等の機会を提供する

(3) 知的障害者介護給付・訓練等給付等事業（3月～8月分）

事業名	実利用 人数	支援費額	サービス内容
居宅介護（ホームヘルプサービス）	人 15	円 3,235,730	居宅において介護、家事等生活全般にわたる援助を行う
短期入所（ショートステイ）	25	3,605,762	介護を行う人の疾病その他の理由により、短期間入所し、適切な支援を行う
生活介護	14	9,337,624	常に介護が必要な人に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動等の機会を提供する
療養介護	7	10,571,312	医療が必要で常に介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護等を行う
共同生活介護（ケアホーム）	11	5,456,920	共同生活場所で入浴や排せつ、食事の介護を行う
施設入所支援	8	3,840,910	施設に入所している人に、入浴や排せつ、食事の介護を行う
自立訓練	1	23,004	自立した日常生活や社会生活ができるよう身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行う
就労継続支援	4	1,778,333	事業所で働くことが困難な人に、就労の機会の提供や生産活動等の機会の提供等により訓練を行う。
共同生活援助（グループホーム）	2	596,409	地域で共同生活を営む人に、日常生活上の援助を行う
旧知的障害者更生施設	113	131,659,196	入所及び通所により日常生活における自立と社会参加のための訓練を行う
旧知的障害者授産施設	70	54,599,790	自立と社会経済活動への参加に向け、生産活動の機会の提供、必要な助言・指導を行う
旧知的障害者通勤寮	1	515,867	入所することにより、就労している障がい者の独立・自活に必要な援助・指導を行う

(4) 精神障害者介護給付・訓練等給付等事業（3月～8月分）

事業名	実利用 人数	支援費額	サービス内容
居宅介護（ホームヘルプサービス）	人 16	円 1,076,160	居宅において介護、家事等生活全般にわたる援助を行う

短期入所（ショートステイ）	人 1	円 39,690	介護を行う人の疾病その他の理由により、施設等に短期間入所し、適切な支援を行う
生活介護	1	138,620	常に介護が必要な人に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動等の機会を提供する
共同生活援助（グループホーム）	2	535,900	地域で共同生活を営む人に、日常生活上の援助を行う
共同生活介護（ケアホーム）	9	4,004,246	共同生活場所で入浴や排せつ、食事の介護を行う

(5) 障害者介護給付・訓練等給付等事業（9月～2月分）

事業名	実利用 人 数	支援費額	サービス内容
居宅介護（ホームヘルプサービス）	人 88	円 18,307,685	居宅において介護、家事等生活全般にわたる援助を行う
短期入所（ショートステイ）	58	7,373,905	介護を行う人の疾病その他の理由により、知的障害者更生施設等に短期間入所し、適切な支援を行う
生活介護	51	37,315,643	常に介護が必要な人に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動等の機会を提供する
児童デイサービス	79	7,319,276	通所により日常生活動作や集団生活への適応等に関する指導及び訓練を行う
療養介護	7	10,438,560	医療が必要で常に介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護等を行う
共同生活介護（ケアホーム）	20	9,146,185	共同生活場所で入浴や排せつ、食事の介護を行う
施設入所支援	16	7,274,887	施設に入所している人に、入浴や排せつ、食事の介護を行う
自立訓練（機能訓練）	4	2,059,713	自立した日常生活や社会生活ができるよう身体機能向上のために必要な訓練を行う
自立訓練（生活訓練）	1	17,253	自立した日常生活や社会生活ができるよう生活能力向上のために必要な訓練を行う
就労継続支援（A型）	1	171,461	雇用契約に基づき、就労の機会や生産活動等の提供を行う。

就労継続支援（B型）	人 5	円 2,331,690	事業所で働くことが困難な人に、就労の機会や生産活動等の提供を行う。
共同生活援助（グループホーム）	4	1,280,990	地域で共同生活を営む人に、日常生活上の援助を行う
旧身体障害者療護施設	27	51,836,332	常時介護を必要とする障がいのある人が対象で、治療及び養護を行う
旧身体障害者授産施設	2	2,015,707	自立と社会経済活動への参加に向け、必要な訓練及び職業の提供を行う
旧知的障害者更生施設	107	128,781,324	入所及び通所により日常生活における自立と社会参加のための訓練を行う
旧知的障害者授産施設	88	57,392,647	自立と社会経済活動への参加に向け、生産活動の機会の提供、必要な助言・指導を行う
旧知的障害者通勤寮	1	506,565	入所することにより、就労している障がい者の独立・自活に必要な援助・指導を行う

地域活動支援センター【3～2月】	人 154	円 7,327,910	通所により創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流促進を行う。また、介護を行う人の疾病その他の理由により、日中に預かり、適切な支援を行う。
移動支援【3～2月】	50	5,894,930	屋外での移動が困難な人に、外出のための支援を行う

18 知的障害者生活ホーム入所者措置費（知的障害者生活環境等整備事業）

就労又は心身障害者小規模授産所に通所している知的障がいのある人に生活の場を提供し、日常生活の援助等を行うため、次の生活ホームに入居し、自立生活の向上を図った。

ア 入居人員 道芝寮（鳥羽市）3人

イ 措置費 1,526,400円

○ 身体障害者手帳の交付

身体障がい者の自立更生の援助と生活の安定を図るため、次のとおり身体障害者手帳を交付した。

(1) 新規交付数等移動状況

障がい		区分	4月1日 手帳交付数	新交	規付	転入	転死変	出亡更	3月未 手帳交付数
肢体障がい者	児		59	4	3		△5		61
	者		3,299	180	18		△144		3,353
視覚障がい者	児		2	0	0		0		2
	者		449	23	4		△18		458
聴覚障がい者	児		16	1	0		0		17
	者		832	48	3		△34		849
言語障がい者	児		2	0	0		0		2
	者		80	7	1		△5		83
内部障がい者	児		22	0	0		△1		21
	者		1,447	128	5		△91		1,489
計	児		101	5	3		△6		103
	者		6,107	386	31		△292		6,232

(2) 等級別交付状況（平成20年3月末現在）

障がい		区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
肢体障がい者	児		27	21	10	0	2	1	61
	者		600	756	646	764	400	187	3,353
視覚障がい者	児		0	0	1	0	1	0	2
	者		159	112	49	36	51	51	458
聴覚障がい者	児		0	6	4	2	0	5	17
	者		62	195	113	143	5	331	849
言語障がい者	児		0	1	0	1	—	—	2
	者		1	3	42	37	—	—	83
内部障がい者	児		16	0	5	0	—	—	21
	者		839	19	331	300	—	—	1,489
合計	児		43	28	20	3	3	6	103
	者		1,661	1,085	1,181	1,280	456	569	6,232

○ 療育手帳の交付

知的障がいのある人に対して一貫した指導相談及び援護措置を行うため、療育手帳を交付した。

障がい		区分	年度当初 手帳交付数	新交	規付	転入	転死 変	出亡 更	3月 末 手帳 交付 数
A (重 度)	児		件 65		件 4		件 1	件 △3	件 67
	者		304		3		0	5	312
B (中軽度)	児		88		22		0	△18	92
	者		266		5		0	7	278
計	児		153		26		1	△21	159
	者		570		8		0	12	590

○ 精神障害者保健福祉手帳の交付

精神に障がいのある人に対して社会復帰・社会参加の促進を図るため、保健福祉手帳の申請及び交付事務を行った。

等級	19年度		増	減
	平成19年4月当初 手帳交付数	平成20年3月末 手帳交付数		
1級	件 35	件 33		件 △2
2級	234	235		1
3級	100	114		14
計	369	382		13